

**平成22年度・平成23年度
自己点検・評価書**

平成24年1月

佐賀大学

高等教育開発センター

目 次

1	高等教育開発センターの目的と概要	3 頁
2	実施体制	8 頁
3	教員および教育支援者	15 頁
4	学習成果	21 頁
5	施設・設備および学生支援	25 頁
6	教育の内部質保証システム	36 頁
7	管理運営	47 頁
8	研究活動	58 頁
9	国際交流及び社会連携・貢献	68 頁
10	部門別活動等	72 頁
【資料編】		
1	規程集	84 頁
2	アンケートの結果	102 頁

1. 高等教育開発センターの目的と概要

1.1 高等教育開発センターの目的

(1) 観点ごとの分析

1-1 センターの目的

【観点に係る状況】

佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という）は、佐賀大学（以下「本学」という）の教育について調査・研究するとともに、その成果を教育活動に適用し、本学の目的と使命を達成することを目的としている。また、センターの目的は、佐賀大学高等教育開発センター規則に定め、センターのホームページ（<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/rules.html> 参照）に掲載することによって公表している。

資料 1-1-1

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）の大学教育について調査・研究するとともに、その成果を実際の教育活動に適用し、本学の目的と使命を達成することを目的とする。

(出典 佐賀大学高等教育開発センター規則)

【分析結果とその根拠理由】

センターの目的を、ホームページに掲載することによって公表している。このことから、センターとして目的を明確に定め、周知していると評価できる。

1.2 高等教育開発センターの概要

【観点に係る状況】

修学支援部門、教育支援部門、企画評価部門、英語教育開発部門、教育システム開発部門の5部門から修学支援部門、教育支援部門、企画評価部門、ポートフォリオ開発部門、英語教育開発部門、教育システム開発部門の6部門体制となった組織体制により、以下の業務を担当した。

修学支援部門：

- (1) 学生の修学を支援するシステムの調査研究
- (2) 学生の修学改善
- (3) 学生の修学指導方法の開発

- (4) その他大学教育に関する修学支援に必要な事項

教育支援部門：

- (1) FD 及びその成果を利用した教育支援
- (2) 授業評価及び教育方法についての調査、分析による教育方法の改善
- (3) 教育評価法の開発と適用
- (4) その他大学教育に関する教育支援に必要な事項

企画評価部門：

- (1) 大学教育の改善
- (2) 大学の教育活動の評価に必要な調査
- (3) その他センター長が指示する事項の企画及び調査

ポートフォリオ開発部門：

- (1) ラーニング・ポートフォリオ（以下「LP」という。）の開発及びLPを活用した学習支援に関すること。
- (2) ティーチング・ポートフォリオ（以下「TP」という。）の開発及びTPを活用した教育支援に関すること。
- (3) 学習支援型統合システムの開発に関すること。
- (4) ポートフォリオに関する調査、研究に関する事項
- (5) その他ポートフォリオに関する事項

英語教育開発部門：

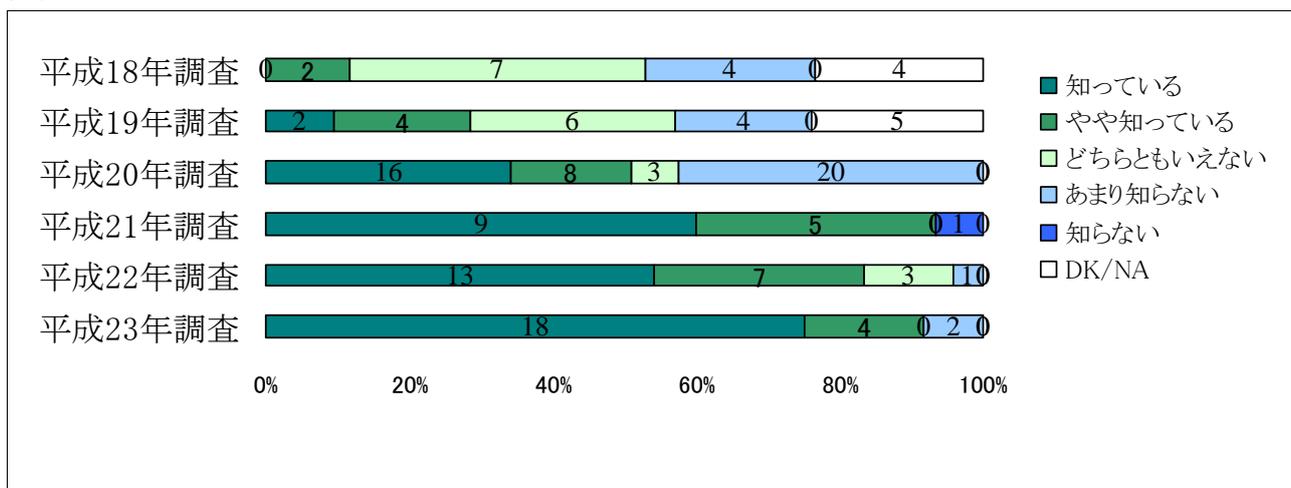
- (1) 英語教育の教材開発に関すること
- (2) 英語の教育方法及び教育改善に関すること
- (3) その他英語教育に関する教育支援に必要な事項

教育システム開発部門：

- (1) 教養教育その他全学の教育に関する教育システムの開発
- (2) 教育資源の調査及び開発
- (3) その他高等教育の開発に関する事項

各部門の業務はセンター規則（資料編：規程集【p.80】参照）を高等教育開発センターウェブサイト（<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/rules.html>）に記載することによって周知した。センターやセンターに設置している6つの各部門の活動等についても、同ウェブサイトやセンターが発行する機関誌である『大学教育年報』（<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/Publications.html>参照）を通して周知している。また、大学教育委員会及びセンター運営委員会の委員を対象として、引き続き点検・評価アンケート（巻末の資料編を参照）を実施し、センターの活動が認識されているかどうかについて調査を行っている（資料A参照）。

資料 A



(出典 佐賀大学高等教育開発センター 自己点検評価アンケート)

【分析結果とその根拠理由】

前年度に引き続き、センター及び各部門における活動をホームページに記載するとともに、機関誌を発行することにより周知している。また、資料 A を参照する限り、平成 23 年調査は平成 22 年調査にくらべ、センターの活動を「知っている」「やや知っている」とする回答の割合が大幅に増えている。また、平成 18 年調査以降、センターの活動に対する認識は概ね高まってきたといえる。

1.3 中期計画等実施状況

【観点に係る状況】

高等教育開発センターが主担当になっている年度計画の進捗状況に示されている通り、平成 22 年度および平成 23 年度も前年度に引き続き、大学教育委員会と連携した活動を中心に行った。平成 22 年度は 001、002、003、004-01、004-02、013、014-01、014-02、015-01、015-02 の 10 項目からなる年度計画を遂行し、平成 23 年度は 052、064 の 2 項目からなる年度計画を遂行し、大学教育の改善に資する活動に幅広く取り組んだ。(資料 A および資料 B 参照)。

資料 A

中期計画 番号	中期計画	進捗状況(平成 22 年 3 月報告)
001-01	①全学教育機構設置準備室及び設置準備委員会を設置し、本学の中・長期ビジョン並びに本学の「学士力」に沿って新たな全学教育システム（教育カリキュラム、教育組織等）を設計する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の 4 技能をウェブ上で実施できるテストを作成し、試験的に実施した。 ・全学統一テキストの改訂、一部の授業での試行を行い、制作者や教員・学生を対象としてモニタリングを行った。 ・大学コンソーシアム佐賀と共同し、Web 上で配信するための文法 16 項目に関するリメディアル教材を作成するとともに、教材の内容や問題レベル、解説などを総点検し、公開した。 ・教職員向けの英語研修プログラムを開発するため、教員向け 2 クラス、職員向け 1 クラスを開講し、課題抽出を目的としたアンケートを実施した。
002-01	①本学の「学士力」の方針に沿って各学部の「学位授与の方針」を定め、それに基づき「教育課程編成・実施の方針」を策定し、公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育委員会の教務専門委員会との連携により、学士課程教育の体系化・大学設置基準の改正への対応として、 ・初年次教育の重要性を学生の履修状況分析により把握するとともに結果を公表した。 ・大学入門科目用の冊子体の作成中である。 ・キャリアガイダンスの実施内容・方法等については検討中である。
003-01	①新たな全学教育システムのインターフェース領域において、分野横断的教育プログラムのカリキュラム及び実施方法を検討し、その検討結果を新たな全学教育システムの設計に盛り込む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル表現技術教育プログラム」を実施するとともに、同期型遠隔授業を支援する AD (Assistant Director) 育成を図った。 ・特別の課程「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」を実施し、9 名の受講生を受け入れた。 ・「障がい者就労支援教育プログラム」の事業において、「障がい者就労支援コーディネーター」養成カリキュラム編成に取組む中で、本年度より開講し、前期に 64 名の 1 年間分のプログラム登録者があり、また関連科目においては 100 名を超える学生が受講している。本事業は、各学部から選出された委員を始めとして全学部との連携により行われている。 ・文部科学省 GP に申請した「実践トライアングル型キャリア教育」に基づき、eラーニング教材化の準備、科目の設定と内容の体系化などのカリキュラム編成に取組むとともに、実習科目の担当者の決定、佐賀大学教育委員会において「佐賀大学における環境教育の推進に関する方針」の承認、同教育委員会特別教育プログラム専門委員会の管轄に入るなどの実施体制の整備を行った。また、ネット教材を作成し、後学期に集中講義を開講した。
004-01	①「単位制度の実質化」に向け、シラバスのさらなる充実や GPA の積極的な活用などを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・2010 (H22) 年 3 月時点における 2006 (H18) 年度以降の全入学者データなどの教務データを入手して分析を行い、「佐賀大学生の履修状況分析- 履修登録単位の上制限に関する基礎分析-」を作成した。その結果は、センター教員会議、全学の教務委員を対象とした説明会 (2 回)、及び PD 講演会 (11 月 24 日) において公表した。
004-02	②「学位授与の方針」を考慮しつつ、各学部において学習成果を総合的に判断する取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・九州工業大学、金沢工業大学、国際基督教大学など、他大学におけるラーニング・ポートフォリオの活用事例を収集した。また、ラーニング・ポートフォリオのプロトタイプを運用するための特任教員を、ポートフォリオ開発部門に配置した。さらに、ポートフォリオ専門委員会との連携による試験運用に関するとりまとめ、佐賀大学学士力の達成状況を把握できる LP システムの構築及び運用法に関する検討を行い、大学教育委員会ポートフォリオ専門委員会へ LP システムの導入スケジュール案を提出した。
013-01	①ICT を活用した教育環境の整備に必要な課題を抽出し、整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・LMS のバージョンアップを行い、前学期 13 科目、後学期 14 科目について運用した。 ・ネット授業の前学期開講を支援した。その他、ICT を活用した同期遠隔型授業等を開講した。
014-01	①ティーチング・ポートフォリオ導入の方針、方法、導入スケジュール等を定め、導入に向けた準備を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・9 月 23～25 日にティーチング・ポートフォリオ・ワークショップを開催し、愛媛大学メンター 2 名、佐賀大学メンター 1 名、愛媛大学メンティー 3 名、佐賀大学メンティー 6 名が参加した。 ・e-Learning コンテンツ「第 3 回佐賀大学 TPWS について」を作成し、第 3 回 TPWS 参加者へ公開した。 ・e-Learning コンテンツ「第 3 回佐賀大学 TPWS について」を作成した。
014-02	②教員の教育改善を支援するシステムの構築と、改善のための PDC A サイクル機能強化に向けた取り組みの実施計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに作成したティーチング・ポートフォリオ (12 名分) を高等教育センターのホームページ、大学評価・学位授与機構のティーチング・ポートフォリオ・ネットで公開し、情報を共有できるようにした。 ・教育改善に活用できる e ポートフォリオの開発に着手し、システムの調査・分析を行った。
015-01	①ラーニング・ポートフォリオ導入の目的、方針、活用方法等に関する認識の全学的共有化を図るとともに、試験運用を実施し導入の準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニング・ポートフォリオの活用事例を収集し、ポートフォリオ専門委員会へ報告した。また、特任教員を配置し、運用マニュアルを作成した。 ・ポートフォリオ専門委員会との連携による試験運用に関するとりまとめ、チューター制度を踏まえた LP システムの構築及び運用法に関する検討を行い、その結果を大学教育委員会ポートフォリオ専門委員会に提出した。
015-02	②チューター制度の充実に向けて、ラーニング・ポートフォリオを効果的に活用するための学習支援実施要綱を検討し、現行のチューターマニュアル改訂の準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・特任教員を中心として、運用マニュアルを作成した。

(出典 中期目標・中期計画進捗管理システム)

資料 B

中期計画 番号	中期計画	進捗状況(平成 24 年 1 月報告)
052-01	①科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るための取り組みを検証し、必要に応じて改善策を講じる。	センターの専任教員 2 名のうち 1 名は平成 23 年度科学研究費補助金を交付され、科学研究費を交付されなかった教員については、センター長が競争的資金対策室が実施する A 判定インセンティブ付与に申請するよう促し、当該教員はインセンティブ付与を受け、同室に科研費の研究計画調書(学内査読用)を提出するとともに、平成 24 年度科学研究費の申請を行った。なお、申請件数は増加していないが、毎年、科学研究費の申請を行っている(継続を含む)。
064-01	①前年度に策定した法令遵守実施計画に基づき、全学的な取り組みを行う。	当センターは平成 23 年度で廃止する予定であることから実施計画は特に定めていないが、消防法の規定に基づき防火管理者を置き、国立大学法人佐賀大学研究費不正使用防止規則、国立大学法人佐賀大学利益相反管理規程等に則って教育研究活動に従事するなど、引き続き法令遵守に努めた。なお、当センターの専任教員には、動物または化学薬品を使用した実験を行う者はいない。

(出典 中期目標・中期計画進捗管理システム)

【分析結果とその根拠理由】

併任教員が多く、教員 1 人当たりの業務負担が大きいのに対し、業務の内容が多岐にわたっている点を考慮すれば、センターは概ね精力的に活動し、中期目標および中期計画の達成に寄与していると評価できる。

2. 実施体制

(1) 観点ごとの分析

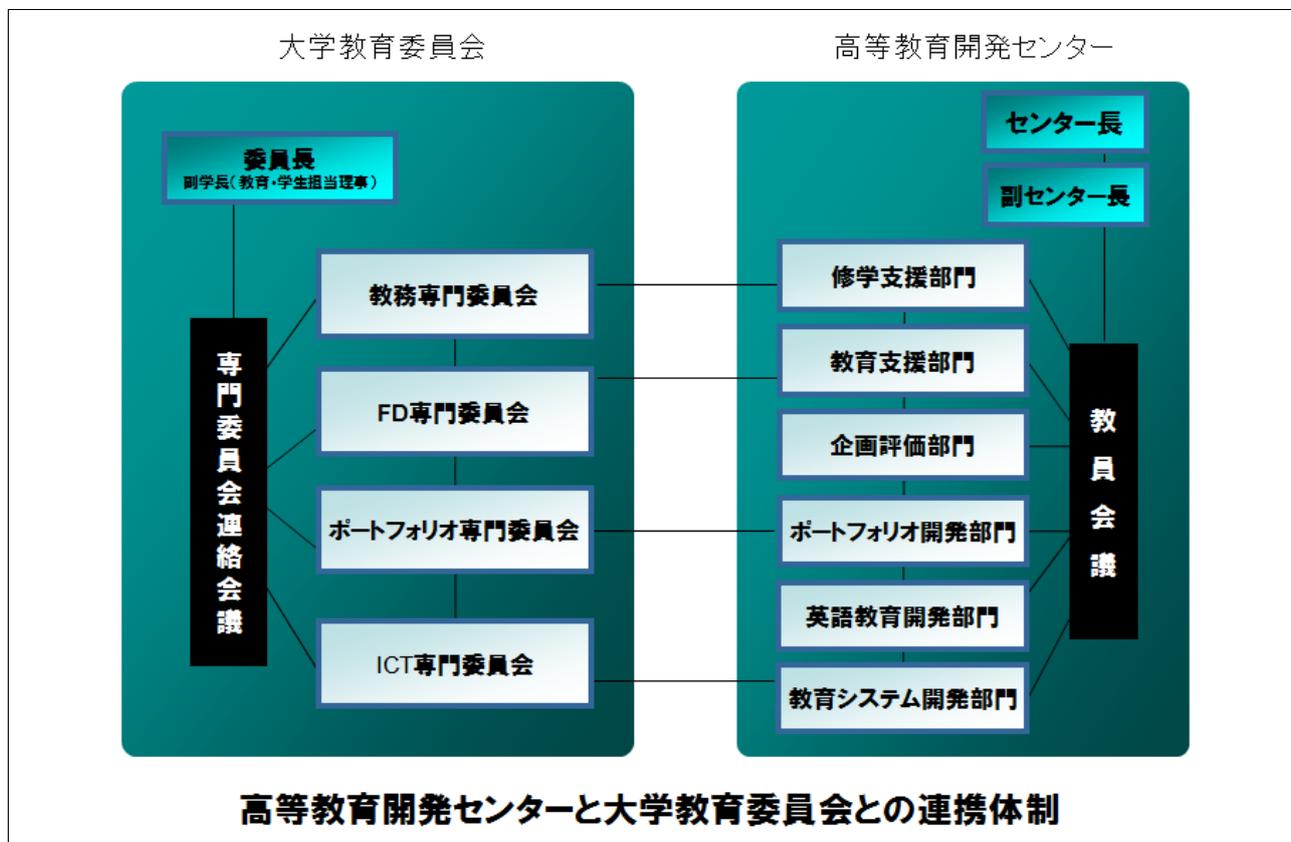
2-1-① センターの構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

平成22年度からポートフォリオ開発部門を新たに設置し、6部門体制となったセンターの各部門中4部門から、大学教育委員会の教務専門委員会、FD専門委員会、ポートフォリオ専門委員会、ICT専門委員会に委員として参加した。さらに、大学教育委員会の教務専門委員長とFD専門委員長、ポートフォリオ専門委員長が修学支援部門、教育支援部門の併任教員となることにより、引き続き部門活動と大学教育委員会の専門委員会の活動が一体となるよう連携体制の維持に努めた（資料A参照）。

なお、教養教育運営機構には、引き続き高等教育開発センターの併任教員（修学支援部門）が協議会の構成員等として参加した（資料B参照）。なお、高等教育開発センターが廃止された後は、全学教育機構から教養教育運営機構のオブザーバーを選出するよう、教養教育運営機構規則の改正がなされている。

資料A



(出典 佐賀大学高等教育開発センター・ウェブサイト <http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/organization.html> から)

平成22年度教養教育運営機構協議会委員名簿

◎教養教育運営機構長 遠藤 隆 (5部会所属) 内線8844

◎教養教育運営機構副機構長 諸泉 俊介 (教務委員長) (2部会所属) 内線8279

◎教養教育運営機構副機構長 村山 詩帆 (広報委員長) (7部会所属) 内線8987

◎教養教育運営機構副機構長 兒玉 浩明 (FD委員長) (5部会所属) 内線8562

部 会	部 会 長	部 会 幹 事		
1 文化と芸術	相澤 照明 教授 文教 8283	竹之内 裕章 (教) 教授 文教 8226	今井 治人 (広) 准教授 文教 8328	中村 隆敏 (F) 准教授 文教 8370
2 思想と歴史	塚本 明廣 教授 文教 8262	※鬼嶋 淳 (教) 講師 文教 8354	重藤 輝行 (広) 講師 文教 8236	佐々木 揚 (F) 教授 文教 8237
3 現代社会の構造	中山 泰道 准教授 経 8466	品川 優 (教) 准教授 経 8434	小西みも恵 (広) 准教授 経 8465	山形 武裕 (F) 准教授 経 8453
4 人間環境と健康	市場 正良 教授 医 2283	網谷 綾香 (教) 准教授 文教 8277	永尾 晃治 (広) 准教授 農 8781	木村 裕美 (F) 准教授 医 2562
5 数理と自然	鈴木 章弘 准教授 農 8721	河野 宏明 (教) 准教授 理工 8538	滝澤 登 (広) 教授 理工 8559	猿子 幸弘 (F) 講師 理工 8528
6 科学技術と生産	井上 興一 教授 農 8771	石田 賢治 (教) 講師 理工 8619	原田 浩幸 (広) 准教授 理工 8156	猪原 哲 (F) 准教授 理工 8655
7 地域と文明	宮島 徹 教授 理工 8561	伊藤 昭弘 (教) 准教授 地域 8366	後藤 隆太郎 (広) 准教授 理工 8954	酒見 隆信 (F) 教授 医 2507
8 外国語	熊本 千明 教授 文教 8294	田中 彰一 (教) 教授 文教 8260	中尾 友香梨 (広) 講師 文教 8362	中山 亜紀子 (F) 准教授 留 8984
9 健康・スポーツ	池上 寿伸 教授 文教 8355	山津 幸司 (教) 講師 文教 8302	坂元 康成 (広) 准教授 文教 8360	堤 公一 (F) 講師 文教 8357
10 情報処理	安田 伸一 准教授 経 8436	角 和博 (教) 教授 文教 8374	北垣 浩志 (広) 准教授 農 8766	堂園 浩 (F) 准教授 理工 8652
高等教育開発センター	大石 祐司 (教) 教授 高等 8668			

文教：文化教育学部、経：経済学部、医：医学部、理工：理工学部、農：農学部

地域：地域学歴史文化研究センター、留：留学生センター

高等：高等教育開発センター

(教)：教務委員、(広)：広報委員、(F)：FD委員

※内線で本庄キャンパスから鍋島キャンパスへ、鍋島キャンパスから本庄キャンパスへかける時は6を最初に付ける。

「教養教育事務局」(本庄キャンパス)

教養教育管理主担当 龍 嘉郎(8815)、事務補佐員 荻原 富子(3601)

教養教育教務主担当 服部 浩之(8818)、事務員 出雲 大輔(8402)、

事務補佐員 黒瀬 康子(8817)、事務補佐員(LM教室) 御厨 充子(8895)

(出典 平成22年度教養教育運営機構委員名簿の該当箇所)

平成23年度教養教育運営機構協議会委員名簿

◎教養教育運営機構長 遠藤 隆 (5部会所属) 内線8844

◎教養教育運営機構副機構長 諸泉 俊介 (教務委員長) (2部会所属) 内線8279

◎教養教育運営機構副機構長 村山 詩帆 (広報委員長) (7部会所属) 内線8987

◎教養教育運営機構副機構長 兒玉 浩明 (FD委員長) (5部会所属) 内線8562

部会	部会長	部会幹事		
1 文化と芸術	*相澤 照明 教授 文教 8283	徳安 和博 (教) 准教授 文教 8338	今井 治人 (広) 准教授 文教 8328	中村 隆敏 (F) 准教授 文教 8370
2 思想と歴史	塚本 明廣 教授 文教 8262	鬼嶋 淳 (教) 講師 文教 8354	重藤 輝行 (広) 講師 文教 8236	佐々木 揚 (F) 教授 文教 8237
3 現代社会の構造	中山 幸道 准教授 経 8466	品川 優 (教) 准教授 経 8434	小西みも恵 (広) 准教授 経 8465	山形 武裕 (F) 准教授 経 8453
4 人間環境と健康	市場 正良 教授 医 2283	中島 範子 (教) 講師 文教 8350	永尾 晃治 (広) 准教授 農 8781	木村 裕美 (F) 准教授 医 2562
5 数理と自然	鈴木 章弘 准教授 農 8721	河野 宏明 (教) 准教授 理工 8538	滝澤 登 (広) 教授 理工 8559	銀子 幸弘 (F) 講師 理工 8528
6 科学技術と生産	井上 興一 教授 農 8771	石田 賢治 (教) 講師 理工 8619	中村 博吉 (広) 准教授 理工 8861	緒原 哲 (F) 准教授 理工 8655
7 地域と文明	宮島 徹 教授 理工 8561	伊藤 昭弘 (教) 准教授 地域 8366	後藤 隆太郎 (広) 准教授 理工 8954	酒見 隆信 (F) 教授 医 2507
8 外国語	藤本 千明 教授 文教 8294	鈴木 繁 (教) 准教授 文教 8295	中尾 友香梨 (広) 講師 文教 8362	中山 亜紀子 (F) 准教授 留 8984
9 健康・スポーツ	松山 郁夫 教授 文教 8364	山津 幸司 (教) 講師 文教 8302	坂元 康成 (広) 准教授 文教 8360	堤 公一 (F) 講師 文教 8357
10 情報処理	安田 伸一 准教授 経 8436	角 和博 (教) 教授 文教 8374	北垣 浩志 (広) 准教授 農 8766	堂園 浩 (F) 准教授 理工 8652
高等教育開発センター	大石 祐司 (教) 教授 高等 8668			

文教：文化教育学部、経：経済学部、医：医学部、理工：工学系研究科、農：農学部

地域：地域学歴史文化研究センター、留：留学生センター

高等：高等教育開発センター

(教)：教務委員、(広)：広報委員、(F)：FD委員

*サパティカル研修のため、4～9月は、古賀弘毅准教授(留：8985)が代行。

※内線で本庄キャンパスから鍋島キャンパスへ、鍋島キャンパスから本庄キャンパスへかける時は6を最初に付ける。

「教養教育事務部」(本庄キャンパス)

教養教育管理主担当 塚塚 剛英(8815)、事務補佐員 荻原 富子(3601)

教養教育教務主担当 服部 浩之(8818)、事務員 出雲 大輔(8402)、

事務補佐員 黒瀬 康子(8817)、事務補佐員(LM教室) 御野 充子(8895)

(出典 平成23年度教養教育運営機構委員名簿の該当箇所)

平成22年度 佐賀大学大学教育委員会・各専門委員会委員(案)

資料1

平成22年4月

学部等	職名	氏名	学内電話	任期	メールアドレス	専門委員会
委員長	副学長	瀬口昌洋	8760	職指定	seguchim@cc.saga-u.ac.jp	ICT
文化教育	学部長	上野景三	8210	職指定	uenok@cc.saga-u.ac.jp	
	教授	大元 誠	8276	H20.4.1～	ohnotom@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	小野浩司	8289	H21.4.1～	onok@cc.saga-u.ac.jp	FD
	教授	角 和博	8374	H22.4.1～	sumik@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
経済	学部長	富田義典	8435	職指定	tomitay@cc.saga-u.ac.jp	
	教授	畑山敏夫	8431	H21.10.1～	hatayat@cc.saga-u.ac.jp	教務
	准教授	石川亮太	8440	H21.4.1～	ishikawa@cc.saga-u.ac.jp	FD
	教授	中西 一	8428	H22.4.1～	kotmurka@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
医	学部長	濱崎雄平	2310	職指定	hamasaki@cc.saga-u.ac.jp	
	教授	酒見隆信	2507	H21.10.1～	sakemit@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	徳永 蔵	2230	H21.10.1～	tokunao@cc.saga-u.ac.jp	FD
	教授	齊藤ひさ子	2550	H20.4.1～	saitohi@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
工学系	研究科長	林田行雄	8596	職指定	rgakubucho@cc.saga-u.ac.jp	
	教授	後藤 聡	8643	H22.4.1～	goto@ee.saga-u.ac.jp	教務
	教授	宮崎 誓	8527	H22.4.1～	miyazaki@ms.saga-u.ac.jp	FD
	教授	滝澤 登	8559	H22.4.1～	takisawa@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
農	学部長	野瀬昭博	8710	職指定	nosea@cc.saga-u.ac.jp	
	教授	和田康彦	8787	H21.4.1～	ywada@cc.saga-u.ac.jp	教務
	准教授	藤村美穂	8728	H21.4.1～	fujimur@cc.saga-u.ac.jp	FD
	教授	野間口真太郎	8796	H22.4.1～	nomakuch@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
教養教育	機構長	遠藤 隆	8844	職指定	endo@cc.saga-u.ac.jp	ICT
	教授	諸泉俊介	8279	H22.4.1～	moro@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	見玉浩明	8562	H22.4.1～	hiroaki@cc.saga-u.ac.jp	FD
	准教授	村山詩帆	8987	H19.4.1～	murayas@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
高等教育	センター長	大石祐司	8668	職指定	oishiy@cc.saga-u.ac.jp	ICT
	准教授	上田敏久	8789	H22.4.1～	uedat@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	米山博志	8542	H22.4.1～	yoneyama@cc.saga-u.ac.jp	FD
	准教授	皆本晃弥	8508	H20.4.1～	minamoto@is.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
アドミッションセンター	センター長	藤田修二	8749	オブザーバー	fujitas@cc.saga-u.ac.jp	
キャリアセンター	センター長	池上寿伸	8355	オブザーバー	ikegamit@cc.saga-u.ac.jp	
保健管理	センター所長	佐藤 武	8180	オブザーバー	satot@cc.saga-u.ac.jp	
留学センター	センター長	柳田晃良	8782	オブザーバー	yanagitt@cc.saga-u.ac.jp	
経済	学長補佐	大坪 稔	8447	オブザーバー	otsubo@cc.saga-u.ac.jp	

(出典 平成22年度大学教育委員会名簿の該当箇所)

平成23年度 佐賀大学大学教育委員会・各専門委員会委員(案)

学部等	職名	氏名	学内電話	任期	メールアドレス	専門委員会
委員長	副学長	瀬口昌洋	8760	職指 定	seguchim@cc.saga-u.ac.jp	
文化教育	学部長	上野景三	8210	職指 定	uenok@cc.saga-u.ac.jp	特別教育
	教授	大元 誠	8276	H20 .4. 1~	ohmotom@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	小野浩司	8289	H21 .4. 1~	onok@cc.saga-u.ac.jp	FD
	教授	角 和博	8374	H22 .4. 1~	sumik@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
経済	学部長	富田義典	8435	職指 定	tomitay@cc.saga-u.ac.jp	
	教授	畑山敏夫	8431	H21 .10. 1~	hatayat@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	中西 一	8428	H22 .4. 1~	kotmurka@cc.saga-u.ac.jp	FD
	准教授	小川哲彦	8449	H23 .4. 1~	ogawa75@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
医	学部長	濱崎雄平	2310	職指 定	hamasaki@cc.saga-u.ac.jp	特別教育
	教授	酒見隆信	2507	H21 .10. 1~	sakemit@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	徳永 蔵	2230	H21 .10. 1~	tokunao@cc.saga-u.ac.jp	FD
	教授	齊藤ひさ子	2550	H20 .4. 1~	saitohi@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
工学系	研究科長	林田行雄	8596	職指 定	rgakubucho@cc.saga-u.ac.jp	
	教授	後藤 聡	8643	H22 .4. 1~	goto@ee.saga-u.ac.jp	教務
	教授	宮崎 誓	8527	H22 .4. 1~	miyazaki@ms.saga-u.ac.jp	FD
	教授	滝澤 登	8559	H22 .4. 1~	takisawa@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
農	学部長	藤田修二	8749	職指 定	fujitas@cc.saga-u.ac.jp	
	教授	和田康彦	8787	H21 .4. 1~	ywada@cc.saga-u.ac.jp	教務
	准教授	永尾晃治	8781	H23 .4. 1~	knagao@cc.saga-u.ac.jp	FD
	教授	野間口 真太郎	8796	H22 .4. 1~	nomakuch@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
教養教育	機構長	遠藤 隆	8844	職指 定	endo@cc.saga-u.ac.jp	ICT、特別教育
	教授	諸泉俊介	8279	H22 .4. 1~	moro@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	見玉浩明	8562	H22 .4. 1~	hiroaki@cc.saga-u.ac.jp	FD
	准教授	村山詩帆	8987	H19 .4. 1~	murayas@cc.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ
高等教育	センター長	大石祐司	8668	職指 定	oishiy@cc.saga-u.ac.jp	ICT、特別教育
	准教授	上田敏久	8789	H22 .4. 1~	uedat@cc.saga-u.ac.jp	教務
	教授	米山博志	8542	H22 .4. 1~	yoneyama@cc.saga-u.ac.jp	FD
	准教授	皆本晃弥	8508	H20 .4. 1~	minamoto@is.saga-u.ac.jp	ポートフォリオ

(出典 平成23年度大学教育委員会名簿の該当箇所)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育委員会との連携体制が引き続き維持され、部門活動に関係のある実績を有する教員を併任教員として委嘱するなどの工夫を行っているが、大学教育委員会との連携体制の維持に必要となる負担が過大なものになっていることから、センターは平成 23 年度で廃止し、新たに発足した全学教育機構にその機能を移行することが検討されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学教育委員会の4つの専門委員会との連携を実現するとともに、新設のポートフォリオ開発部門についても同委員会との連携体制を整えるなど、情報の交換効率を維持している点は評価できる。

【改善を要する点】

大学教育委員会との連携は第1期中期目標期間の中期計画に定められていた事項であるが、連携体制の強さを制度的に支える仕組みを有していない。平成22年度以降についても、教務専門委員長およびFD専門委員長、ポートフォリオ専門委員長が、センターの併任教員となることで連携体制を支えている。

3. 教員および教育支援者

(1) 観点ごとの分析

3-1-① 大学の目的に応じて、教員組織の活動を活性化するための適切な処置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

前年度から引き続き、学長裁量の全学運用仮定定員枠により、教育システム開発部門に専任教員（教授）1名、企画評価部門に専任教員（准教授）1名を配置した。また、佐賀大学高等教育開発センター協力教員に関する内規（資料A）により、修学支援部門に1名、企画評価部門に1名、英語教育開発部門に1名の協力教員を、各部門長からの推薦に基づいて配置した（平成23年度）。教育システム開発部門については、佐賀大学高等教育開発センター客員研究員受入内規（資料B）による特任教員を3名、平成21年度特別教育研究経費による教育改革事業として採択された「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発—障がい者就労支援コーディネーター養成—」の受入れに伴い、特任准教授1名及び特任講師1名、特任助教1名を任期付きで配置した。

さらに、平成20年度に設置した英語教育開発部門に、女性教員1名を含む5名の外国人招聘教員（任期付き）を引き続き配置し、平成22年度に新設したポートフォリオ開発部門に特任准教授1名、特任助教1名を配置するなどの措置を講じた。なお、平成23年12月現在の教員の平均年齢は、約52歳となっている（資料C参照）。

資料A

佐賀大学高等教育開発センター協力教員に関する内規

（平成18年7月25日制定）

（趣旨）

第1条 この内規は、佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）における協力教員に関し、必要な事項を定めるものとする。

（協力教員）

第2条 協力教員とは、センターの業務を推進するために、佐賀大学の専任教員のうちから、部門長の推薦に基づき、センター長が委嘱する教員をいう。

（任期）

第3条 協力教員の任期は、1年以内とし、再任を妨げない。

（業務の内容）

第4条 協力教員は、推薦した部門長の属する部門の活動に参加するものとする。

2 協力教員は、センターの会議等に出席することができる。ただし、運営委員会については、委員以外の者の出席として意見を求められた場合を除き、出席することができない。

（雑則）

第5条 この内規の実施に関し、必要な事項は、センター長が定める。

附 則

この内規は、平成18年7月25日から施行する。

資料 B

佐賀大学高等教育開発センター客員研究員受入内規

(平成18年4月11日制定)

(趣旨)

1 この内規は、学術研究者（受入れについて別に定めのある学術研究者を除く。以下「客員研究員」という。）を佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）に受け入れる場合の取扱いについて定める。

(目的)

2 この制度は、客員研究員をセンターに受け入れることで、センターの教育研究等の進展に寄与することを目的とする。

(受入基準)

3 客員研究員として受け入れることのできる者は、センターの教員と協力してセンターの活動に特に大きな寄与が期待できると認められる者とする。

(名称の付与)

4 客員研究員には、佐賀大学高等教育開発センター特任教授、同特任助教授又は特任研究員の名称を付与することができる。

(受入期間)

5 客員研究員の受入期間は、1年以内とする。ただし、高等教育開発センター長（以下「センター長」という。）が特に必要があると認めるときは、受入期間を延長することができる。この場合における期間延長の手続きは、第6項から第7項までの規定を準用する。

(受入れの申出)

6 客員研究員を受け入れようとする部門の部門長は、客員研究員受入調書にセンターの業務と関連する活動の状況を示す資料等を添えて、センター長に申し出なければならない。

(受入れの承認)

7 受入れの承認及び付与する名称の決定は、運営委員会の議に基づき、センター長が行う。

(受入れの承認の取消し)

8 客員研究員が佐賀大学（以下「本学」という。）の規則等に違反したとき又は本学の運営に重大な支障をもたらしたときは、センター長は、客員研究員の受入れの承認を取り消すことができる。

(設備、施設等の使用)

9 客員研究員は、センター長が認める範囲において、施設、設備等を使用することができる。

(給与等の支給)

10 客員研究員には、給与その他の費用を支給しない。

(学内規則等の準用)

11 客員研究員には、センターの教員に適用される規則等を準用する。

(雑則)

12 この内規の実施に関し、必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

附 則

この内規は、平成18年4月11日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

資料 C

	職位等	年齢
センター長	教授 (併)	53 歳
副センター長	教授 (併)	54 歳
修学支援部門	部門長	51 歳
	教授 (併)	60 歳
	准教授 (併)	53 歳
	教授 (協)	50 歳
教育支援部門	部門長	51 歳
	教授 (併)	58 歳
企画評価部門	部門長	40 歳
	教授 (併)	52 歳
	准教授 (協)	36 歳
ポートフォリオ開発部門	部門長	43 歳
	教授 (併)	57 歳
	准教授 (併)	41 歳
	特任教員 (准教授)	51 歳
	特任教員 (助教)	29 歳
英語教育開発部門	部門長	57 歳
	教授 (併)	54 歳
	准教授 (招)	63 歳
	准教授 (招)	51 歳
	准教授 (招)	48 歳
	講師 (招)	55 歳
教育システム開発部門	部門長	45 歳
	教授 (併)	55 歳
	教授 (専)	61 歳
	教授 (併)	57 歳
	教授 (併)	50 歳
	准教授 (併)	49 歳
	特任教員	70 歳
	特任教員	65 歳
	特任教員	60 歳
	特任教員 (准教授)	56 歳
特任教員 (講師)	42 歳	
特任教員 (助教)	39 歳	

(2011 年 12 月現在)

【分析結果とその根拠理由】

英語教育開発部門を新設し、女性教員 1 名を含む外国人の招聘教員の選考を行うなど、センターの目的に応じて協力教員、特任教員を柔軟に配置することにより、センターの活動を活性化させるための取組が行われている。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の採用・昇格は、佐賀大学高等教育開発センター教員選考規程に基づき、選考委員会の議を経て行っている（資料A）。平成20年度に設置した英語教育開発部門の招聘教員等を選考するにあたり、教員候補者説明書に研究活動の他、教育的活動、社会における活動等を記載することとした（別添資料3-2-①-1参照）。また、平成22年度に新設したポートフォリオ開発部門の特任教員2名を選考にあたっては、ティーチング・ポートフォリオ（教育業績記録）の提出を求めた（別添資料3-2-①-2参照）。

なお、大学教育委員会及びセンター運営委員会の委員を対象として実施した「佐賀大学高等教育開発センター・自己点検評価アンケート」によれば、センターの教員構成を「適切だと思いますか」という質問に対して「そう思う」と「ややそう思う」と回答しているケースの割合が、平成18年実施調査から平成22年実施調査にかけて、概ね大きくなっている（資料B及び資料編のアンケート参照）。

資料A

（教員選考の原則）

第3条 教員の選考は、センターの理念・目標・将来構想に沿って行う。

2 教員の選考は、原則として、公募により行い、適任者が得られるように努力する。

3 教員の選考においては、社会人及び外国人の雇用について配慮する。

（教員候補者の公募等）

第4条 センター長は、教員を選考する必要があるときは、運営委員会の議を経て、学内外に教員候補者を公募する。ただし、相応の理由がある場合は、運営委員会の議を経て、公募以外の方法により選考することができる。

（選考委員会の設置）

第5条 前条の場合において、センター長は、運営委員会の議を経て、教員候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

（選考委員会の構成員）

第6条 選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

第7条 選考委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、選考委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

（選考委員会の議事）

第8条 選考委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、出席した委員の3分の2以上の賛成をもって決する。

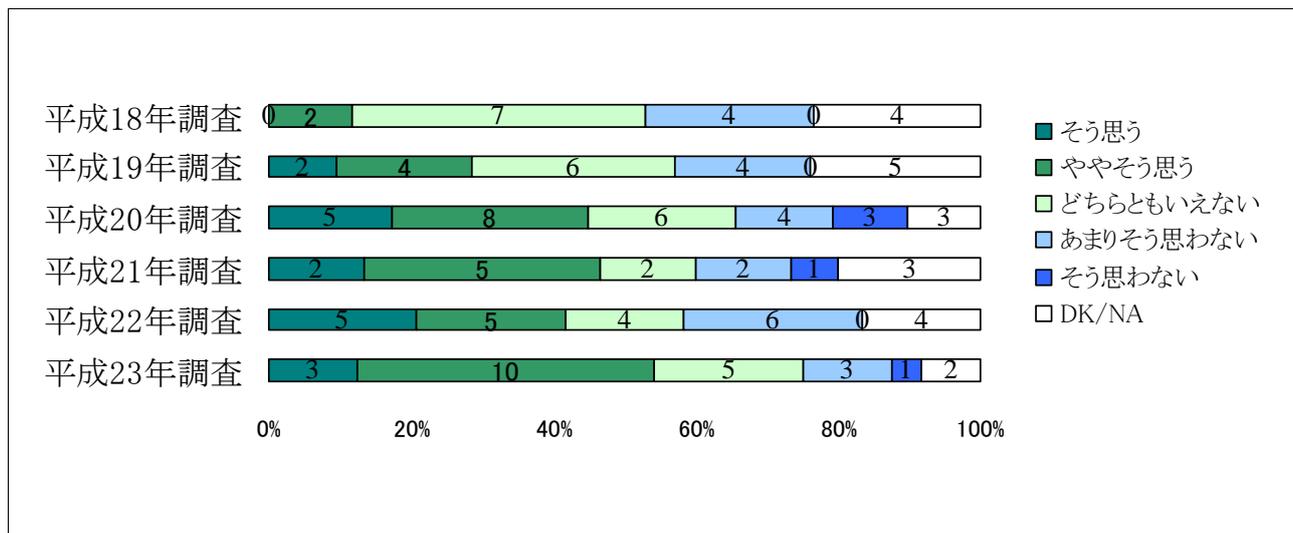
3 選考委員会が必要と認めたときは、選考委員会に委員以外の者を出席させることができる。

（暫定候補者の選定）

第9条 選考委員会は、国立大学法人佐賀大学教員選考委員会（平16年4月1日制定）に基づき、履歴、研究業績、社会貢献、国際貢献、教育研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに、面接、模擬授業、講義録等により、教育の能力を具体的に評価し、調査選考の上、暫定候補者1人を決め、運営委員会に報告する。

（出典 佐賀大学高等教育開発センター教員選考規程）

資料B



(出典 佐賀大学高等教育開発センター 自己点検評価アンケート)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格等の基準は、佐賀大学高等教育開発センター教員選考規程により明確にされている。また、採用した後、センターの業務を円滑に遂行できるよう、研究業績の他、社会貢献、国際貢献、教育研究に対する展望等について、ポートフォリオを用いるなどして多面的に評価していることから、教員の採用・昇格等の基準及びその運用は概ね適切なものになっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

年齢の構成が特定の年齢層に偏っていない点は評価できる。

【改善を要する点】

招聘教員や特任教員を新たに配置しているが、主として新たに加わった特定業務の専従者であることから、併任教員については、依然として選考された教員および選考された教員の出身学部には過大な負担を強いている。

(3) 基準3の自己評価の概要

センターの教員組織は、6部門における特定の活動を遂行するための適任者を、協力教員や特任教員として受け入れる体制が整備され、学部横断的な形で編成されている。教員が抱える業務負担の問題は残されているものの、年齢構成については、特定の年齢層に偏らないよう教員配置に配慮している。また、教員の採用・昇格は、研究業績以外に、教育的活動、社会における活動、管理・運営に関する活動を考慮するよう教員選考規程に定め、当該の規程に従って実施している。平成22年度は、ポートフォリオ開発部門に配置する特任教員の選考において、ティーチング・ポートフォリオの提出を求め、教育業績の多面的な評価を試みた。

4. 学習成果

(1) 観点ごとの分析

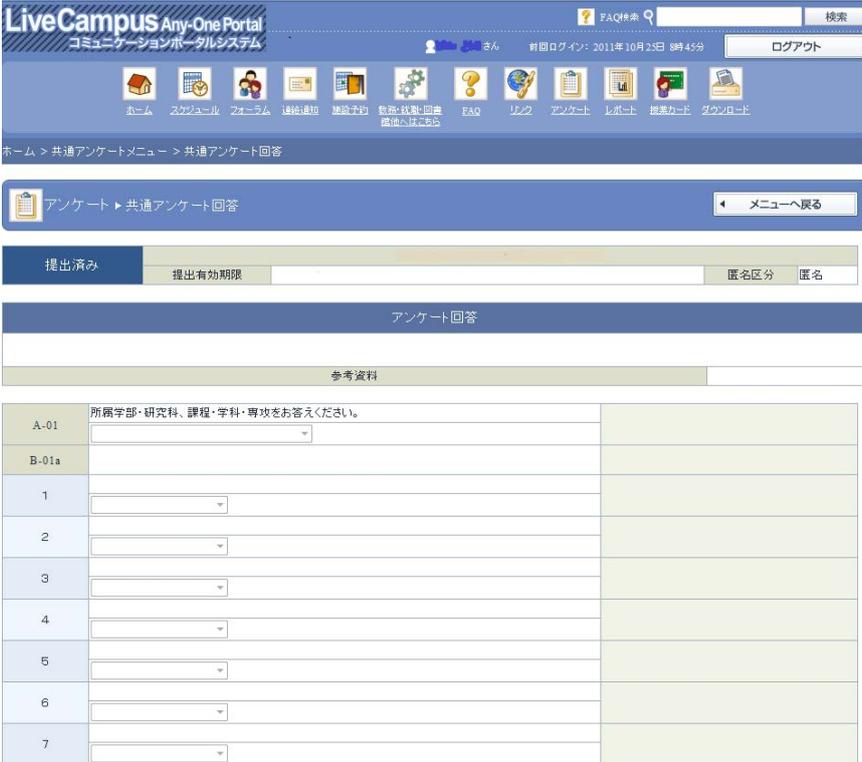
4-1-① 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか(大学の構成員(教職員及び学生)の意見の聴取が行われており、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか)。

【観点到係る状況】

平成 22 年度は平成 21 年度に引き続き、教育の質の向上・改善状況を調べるため、大学教育委員会と教育支援部門が連携して学生（学部 3 年生、大学院修士課程（博士前期課程）の 2 年生）を対象にアンケート調査を実施した。これらの調査結果については報告書にまとめ、いずれも大学教育委員会に提出している（別添資料 4-1-①-1 参照）。平成 23 年度からは、ポータルシステムの共通アンケート機能を利用したウェブアンケートに移行した（資料 A 参照）。

また、平成 22 年度～平成 25 年度概算要求（プロジェクト分等）事業「ポートフォリオ学習支援統合システムの構築～ICT を活用した学生の多様性に対応した入学から就職までの支援～」により、佐賀大学が定める学士力の達成状況を点検する仕組みとして、ラーニング・ポートフォリオを平成 22 年度に試験的に運用し、平成 23 年度から本格導入している（資料 B）。ラーニング・ポートフォリオの活用促進を目的として、e ラーニング・コンテンツ「面談での LP 活用方法」を制作し、インターネット上で配信している（資料 C）。

資料A



LiveCampus Any-One Portal
コミュニケーションポータルシステム

FAQ検索 🔍 検索

前回ログイン: 2011年10月25日 9時45分 ログアウト

ホーム スケジュール フォーラム 連絡通知 建設予約 教務・教職・図書 設備・施設・図書 借入申込 入退室 入退室 入退室 入退室 入退室

ホーム > 共通アンケートメニュー > 共通アンケート回答

アンケート > 共通アンケート回答

メニューへ戻る

提出済み 提出有効期限 匿名区分 匿名

アンケート回答

参考資料

所属学部・研究科、課程・学科・専攻をお答えください。

A-01

B-01a

1

2

3

4

5

6

7

(出典 ポータルシステム共通アンケート回答画面)

資料B



ラーニング・ポートフォリオ

4年間を通した学習活動の記録

入学 1年前期 1年後期 2年前期 2年後期 3年前期 3年後期 4年前期 4年後期 卒業

ポータル・計画立案 *1
ポータル・ポートフォリオ更新 *2
面接 *2
就職活動 *3
ポータル・ポートフォリオ完成
ポータル・ポートフォリオの更新

LPってなに？

「自らの学習活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々な根拠資料によってこれらの記述を裏付けた学習実践について厳選された記録」をラーニング・ポートフォリオ (LP) といいます。大学生活を通して経験する授業、日常生活などすべてのことから、何を学んだのかということ振り返り、それを自分自身の言葉で書き記したものです。また、それを証明する根拠資料も同時に残すことで、簡単に基づいた振り返りを行い、記述内容の客観性を保証します。ラーニング・ポートフォリオは大学生生活の記録であり、みなさん自身の成長の足跡なのです。

どんなメリットがあるの？

ラーニング・ポートフォリオを作成することで、具体的に以下のようなメリットがあります。

- 就職活動**
就職などの進路選択の機会では、自分自身の適性やこれまでどのようなことに興味を持ってきたのかということ振り返ります。1年生の時から記録することで、自分自身の興味・関心やどのような分野の専門性に強いのかということをも明確にすることが出来ます。就職活動のエントリーシート記入や面接、大学院への進学など進路選択の機会に非常に参考資料となります。
- 成長を記録**
ラーニング・ポートフォリオでは、自分自身の振り返りを証明する根拠資料が不可欠です。学習時間や出席状況、学習の成果、チューターからのコメントなど振り返る際の様々な根拠があるため、より客観的な振り返りを行うことができます。自分自身の成長を客観的なデータに基づいて実感することができます。
- 卒業を記録**
大学生活は、これまでと違い自分自身で自分をコントロールしながら授業や研究に取り組まなければなりません。従って、自己管理が強く求められます。ラーニング・ポートフォリオには、入学から

PDCA サイクル

PLAN 学習の目標・計画
DO 学習活動
CHECK 結果の振り返り
ACT 目標・計画の改善

ラーニング・ポートフォリオに記入すること

- 将来、何をしたいのか
- 大学で、何をしたいのか
- そのために今、何をやるのか
- どのようにやるのか
- どのようにやったのか
- やってみてどうだったか
- こうすれば・・・(アドバイス)
- 成果データ (根拠資料) 保管

※具体的な内容や、入力の方法は、「ラーニング・ポートフォリオ」利用の手引きを参照してください。

(出典 ラーニング・ポートフォリオ説明資料)

資料 C

The screenshot displays a Moodle 1.9 interface for '佐賀大学 eラーニング' (Saga University e-Learning). The user is logged in as '村山 詩帆' (Murayama Shion). The breadcrumb trail is 'elearning > IPortfolio_for_T > SCORM/AICC > 面談でのLP活用方法(VOD)'. The main content area shows a video player for '面談でのLP活用方法' (Interview LP Usage Method) from September 2011. The video player includes a progress bar at 0:05/1:47 and a list of six video segments on the left. The video content area shows a large grey box with the text '面談でのLP活用方法' in yellow. The footer of the video player reads '佐賀大学:eラーニングスタジオ'.

(出典 佐賀大学 eラーニングシステム・サイト A)

【分析結果とその根拠理由】

佐賀大学の学士力を定めて以降の学習成果を現時点で評価することはできないが、学生の意見を継続的かつ効率的に聴取する体制を整え、学習成果を組織的に把握する仕組みを構築している点は評価できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的な自己点検評価に活用するための各種調査を効率的に実施し、大学が定める学士力に応じた学習成果を把握するための体制を組織的に整備している。

【改善を要する点】

新たに導入したシステムが問題なく稼働するかについては、引き続きモニターしていく必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

平成22年度は平成21年度に引き続き、教育の質の向上・改善状況を調べるため、大学教育委員会と教育支援部門が連携して学生（学部3年生、大学院修士課程（博士前期課程）の2年生）を対象にアンケート調査を実施した。これらの調査結果については報告書にまとめ、いずれも大学教育委員会に提出している。平成23年度からは、ポータルシステムの共通アンケート機能を利用したウェブアンケートに移行した。

また、平成22年度～平成25年度概算要求（プロジェクト分等）事業「ポートフォリオ学習支援統合システムの構築～ICTを活用した学生の多様性に対応した入学から就職までの支援～」により、佐賀大学が定める学士力の達成状況を点検する仕組みとして、ラーニング・ポートフォリオを平成22年度に試験的に運用し、平成23年度から本格導入している。

5. 施設・設備および学生支援

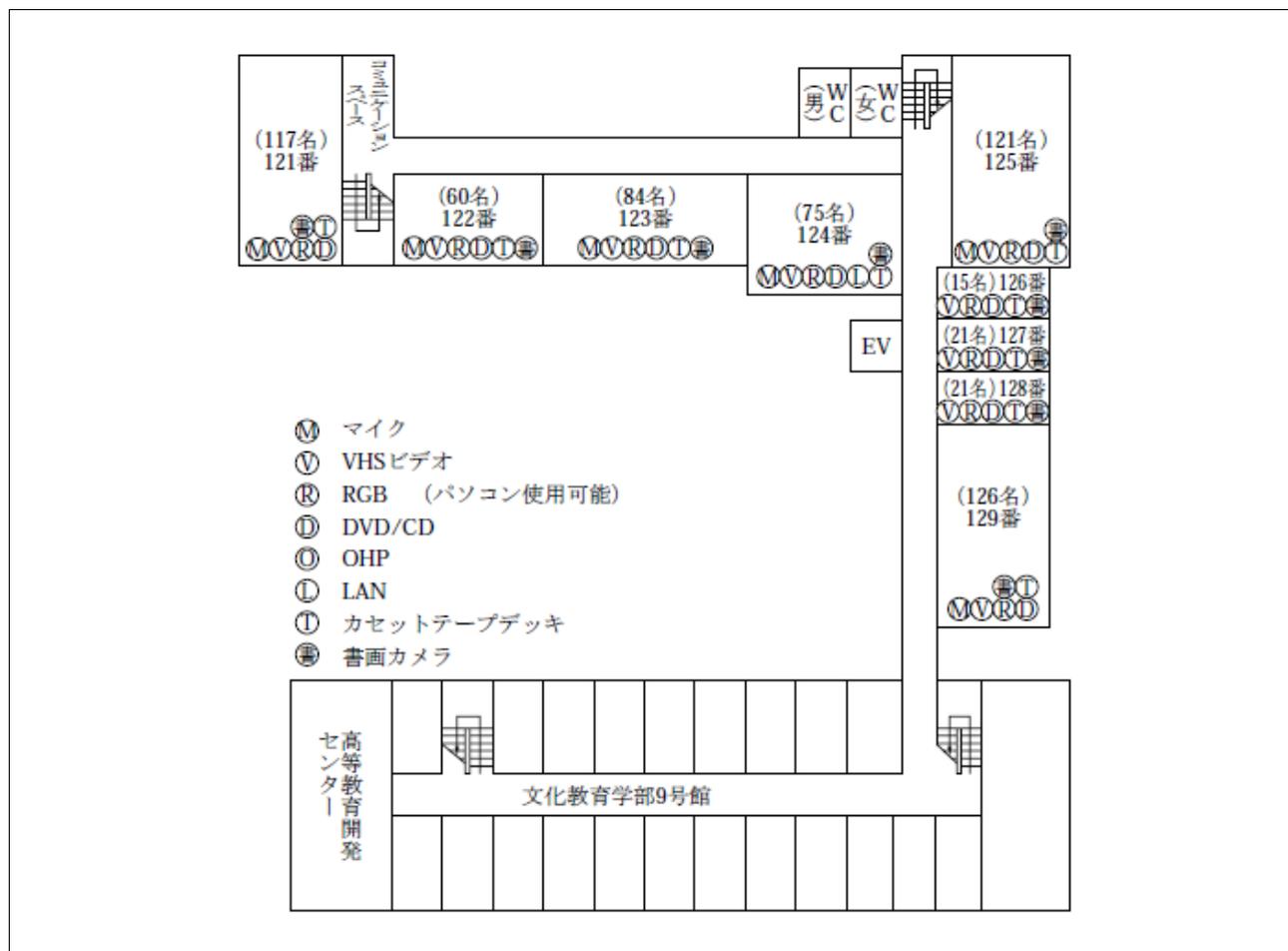
(1) 観点ごとの分析

5-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

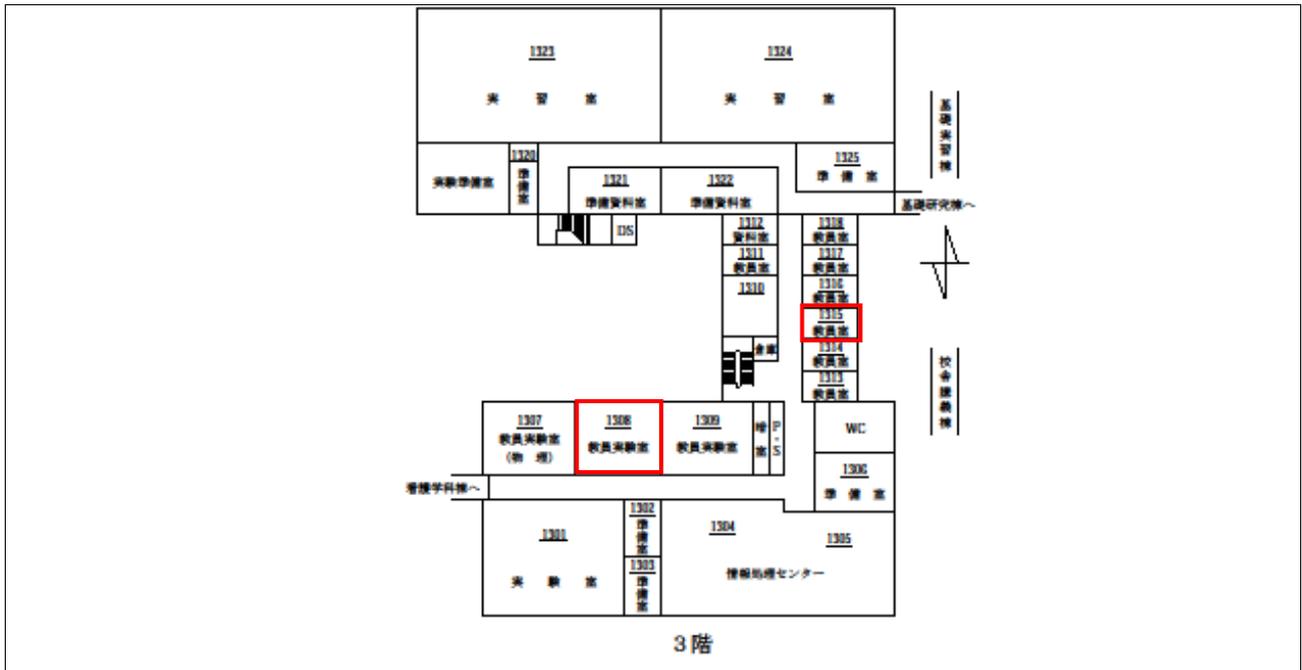
センターは、センター長室、会議スペース、事務スペースに区分され（面積 112 ㎡）、専任教員 2 名については、文化教育学部 9 号館 2 階に面積 20 ㎡、24 ㎡の専用研究室を整備している（資料 A 参照）。ポートフォリオ開発部門の特任教員は理工学部 1 号館中棟 2 階に面積 61 ㎡の共同研究室、教育開発システム部門の特任教員 3 名は鍋島キャンパスの校舎講義棟 3 階に面積 43 ㎡の教員事務室および面積 18 ㎡のプロジェクト研究室（資料 B 参照）、招聘教員 5 名は学生センター・留学生センター 3 階に面積 115 ㎡の専用研究室を確保している（資料 C 参照）。

資料 A 高等教育開発センターの配置状況



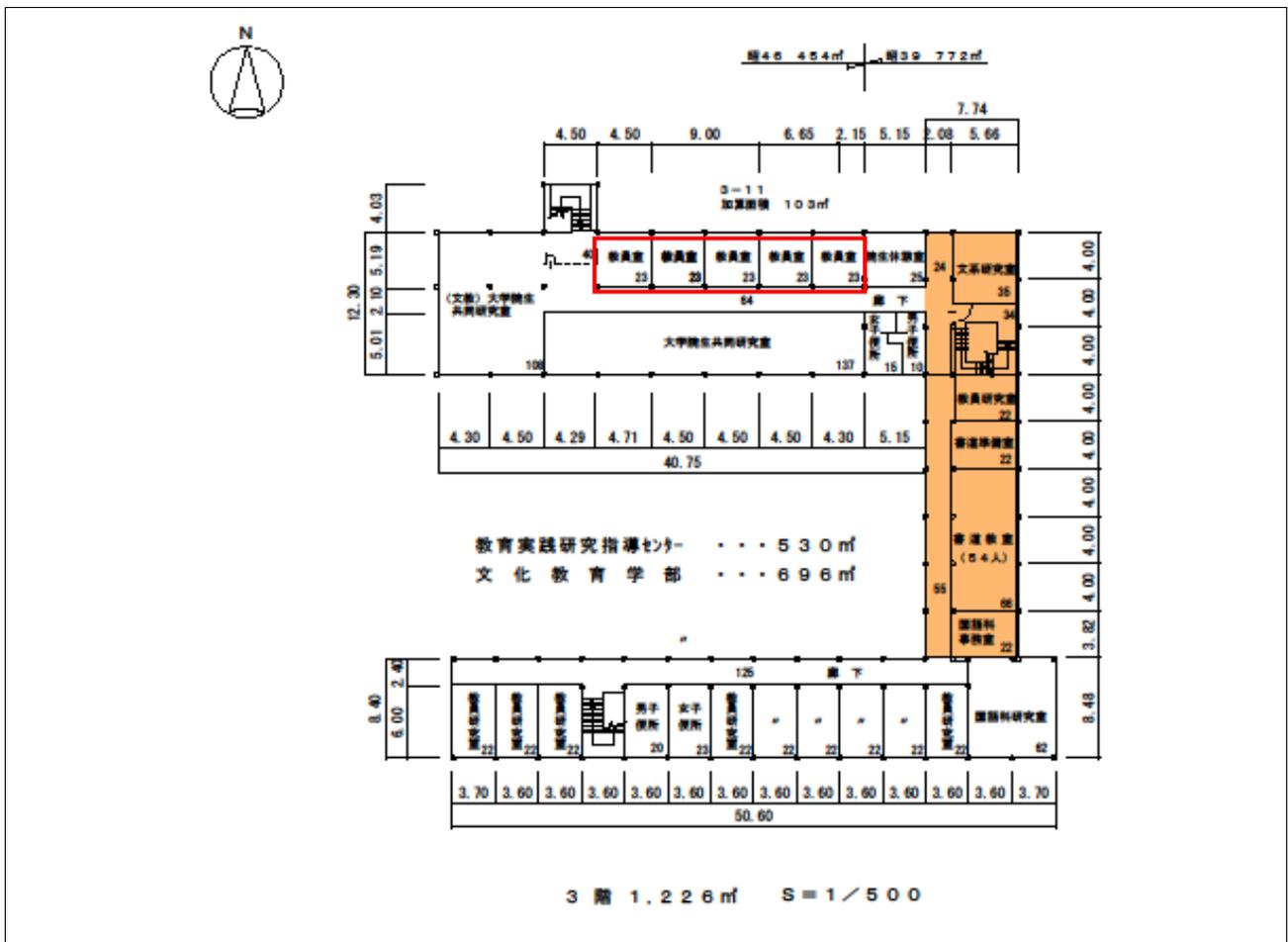
(出典 高等教育開発センター配置図)

資料 B 特任教員研究室の配置状況



(出典 高等教育開発センター配置図)

資料 C 招聘教員研究室の配置状況



(出典 高等教育開発センター配置図)

【分析結果とその根拠理由】

センターは、センター長室、会議スペース、事務スペースに区分されているが、それぞれ十分な広さが確保されており、また隣室をセンターの各部門の活動等に使用するスペースとして、有効に活用している。また、専門職員、招聘教員の専用研究室スペースもそれぞれ確保されている。ポートフォリオ開発部門の特任教員については、共同研究室を使用している。

5-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

高等教育開発センターに教育システム開発部門を設置し、佐賀大学eラーニングスタジオ（資料A参照）と連携したICT活用型の教育・学習支援を行っている。佐賀大学eラーニングスタジオに関する事項は、大学教育委員会において協議することとし、学務部長を管理運営責任者として、学務部が管理している（資料B参照）。

佐賀大学eラーニングスタジオの業務は、遠隔授業に関する教材開発支援、スタジオ設備の管理運営、スタジオの利用促進等とされ、ICTを活用した教育プログラムの教材、利用を促すための「教職員のためのeラーニング利用ガイド」（別添資料5-1-②-1参照）の作成などに取組んでいる。

また、高等教育開発センターには、調査研究、FD活動を記録するのに必要なビデオカメラ類、研修会用ノート型パーソナルコンピューターおよびペンタブレット、紙折機等の電子機器、データの解析に必要な統計パッケージ類の他、プレゼンテーション用のプロジェクター、スクリーンが備えられている（資料C参照）。また、プロジェクターなどの機器については、センターの教員のみならず、貸出しの要望にも可能な限り応じている。施設・設備の運用方針については、特に規定していないが、事前申込みを利用にあたっての原則とし、担当者の指示に従うようホームページを通して周知している（資料D参照）。

資料A

The screenshot shows the homepage of the e-Learning Studio at Saga University. The header includes the logo and name 'e-Learning Studio 佐賀大学 eラーニングスタジオ' and 'Saga University 佐賀大学'. Below the header is a navigation menu with sections like '活動報告', 'eラーニング利用ガイド', 'eラーニングシステム', 'TV&Internet放送システム', 'IT学習教材', 'デジタルアーカイブ', and '関連サイト'. The main content area features a 'What's New' section with several announcements, including dates and details about seminars and system updates. At the bottom, there are logos for various software providers and contact information for the e-Learning Studio, including a phone number and website URL.

(出典 佐賀大学eラーニングスタジオ <http://net.pd.saga-u.ac.jp/e-learning/>)

資料 B

<p>佐賀大学 eラーニングスタジオ設置規程</p> <p style="text-align: right;">(平成21年1月15日制定)</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 佐賀大学(以下「本学」という。)に、本学の遠隔授業に関する教材の開発支援その他の教育支援を行うため、佐賀大学 eラーニングスタジオ(以下「スタジオ」という。)を置く。</p> <p>(業務)</p> <p>第2条 スタジオは、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) スタジオを利用した遠隔授業に関する教材の開発支援その他の教育支援に関すること。</p> <p>(2) スタジオの設備の管理運営に関すること。</p> <p>(3) スタジオの利用促進に関すること。</p> <p>(4) その他スタジオの設備に関すること。</p> <p>(協議)</p> <p>第3条 スタジオに関する事項は、佐賀大学大学教育委員会において協議する。</p> <p>(管理体制)</p> <p>第4条 スタジオは、学務部が管理する。</p> <p>2 スタジオに、管理運営責任者を置き、学務部長をもって充てる。</p> <p>3 スタジオに、管理運営を行うため、職員を置く。</p> <p>(事務)</p> <p>第5条 スタジオに関する事務は、学務部教務課が行う。</p> <p>(雑則)</p> <p>第6条 この規程に定めるもののほか、スタジオに関し、必要な事項は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この要項は、平成21年1月15日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (平成22年11月24日改正)</p> <p>この要項は、平成22年11月24日から実施する。</p>
--

(出典 佐賀大学 eラーニングスタジオ設置規程 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/elarning.htm>)

資料 C

品名	型名	貸出
1 統計ソフト	BaseSystem12.DJ	不可
2 統計ソフト	RegressionModels	不可
3 共分散構造分析ソフト	Amos5.0	不可
4 デジタルカメラ	DSC-P10	可
5 デジタルカメラ	DSC-V3	可
6 デジタルカメラレコーダー	DCR-HC40	可
7 スキャナー(Scan Snap)	fi-4110EOX3	不可
8 スクリーン OHP用	ライオンFS-180M	不可
9 アコーデオンスクリーン	ココヨSN-A65KG	不可
10 OHP用白板	BB-R734W3PS	不可
11 パーソナルコンピューター(ソニー)	PCG-X550CP	可
12 パーソナルコンピューター(ソニー)	VGN-T90PSY1	不可
13 EXCELアンケート太閤Ver. 4. 0	アカデミック	不可
14 液晶プロジェクター(エプソン)	EMP-74XGA200	可
15 液晶プロジェクター(ソニー)	VPL-CX20	可
16 大判プリンタ セットモデル(エプソン)	PX-75SCFP	可
17 ICレコーダー ソニー	ICD-SX77	可
18 デジタルビデオカメラレコーダー(ソニー)	DCR--SR62	可
19 紙折機	DF-920	可
20 環境配慮型シュレッター(富士ゼロックス)	TrussutEco1500	可
21 製本機	GBC GTT0500	可
22 DVDライター	VRD-MC5	可
23 ペンタプレット ワコム (5個)	PTK-640/KO	可
24 デジタルスチルカメラ ソニー	DSC-HX5V	可
25 レーザーポインター コクヨ	ELA-GU94N	可
26 スタンドサイン 建て掛け式	フレームアルミ押出材	可
27 スタンドサイン 建て掛け式	フレームアルミ押出材	可
28 データープロジェクター ソニー(建物新営設備費)	VPL-EX145	不可
29 ボードスクリーン コクヨ (建物新営設備費)	SN-GT182W	不可
30 パナソニックパソコン(ポートフォリオ学長経費)	CF-CIAEAADR	可
31 ステレオICレコーダー	ICD-SX713/R	可
32 テブラプロ キングジム	SR950	可

(出典 平成23年度高等教育開発センター保有設備リスト)

 佐賀大学 高等教育開発センター Center for Research and Development of Higher Education	
メニュー	資料・設備など
<ul style="list-style-type: none"> ※ English ※ 理念・目標 ※ 組織体制 ※ センター規則集 ※ センター刊行物 ※ スタッフ ※ 運営委員会 ※ 活動記録 ※ FD・SD ※ ポートフォリオ ※ 資料・設備等 ※ トップページ 	<div style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">購入書籍一覧・寄贈図書一覧</div> <p>高等教育開発センターで購入した書籍及び他大学からの寄贈図書を貸出しておりますので、ご利用ください。</p> <p> 平成16～19年度寄贈図書一覧(PDFファイル) 平成20年度寄贈図書一覧(PDFファイル) 平成21年度寄贈図書一覧(PDFファイル) 平成22年度寄贈図書一覧(PDFファイル) 平成23年度寄贈図書一覧(PDFファイル) </p> <div style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">設備等一覧</div> <p>高等教育開発センターが保有する設備等の一部は、学内の業務にご利用の場合に限り、貸出しております。利用を希望される方は、事前にお申込みの上、担当者の指示に従ってご利用ください。</p> <p>高等教育開発センター設備等一覧(PDFファイル)</p>
佐賀大学高等教育開発センター 〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 TEL 0952 (28) 8990, FAX 0952 (28) 8991	
Copyright CRDHE. All Rights Reserved.	

(出典 高等教育開発センター「資料・設備等」 <http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/library.html>)

【分析結果とその根拠理由】

高等教育開発センターに設置された教育システム開発部門が、佐賀大学eラーニングスタジオと連携してICTの活用を積極的に推進するとともに、センターが実施する調査研究開発等の業務に必要な施設・設備等が十分に備えられ、有効に活用されていると判断できる。

5-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

センターは、学外から寄贈された高等教育関係の雑誌、報告書、著書等を随時閲覧できるようセンター内に保管するとともに、リスト化したものをホームページ上でダウンロードできるよう整備し、要請に応じて貸出しを行っている（5-1-②資料D【p.30】参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学外から寄贈された高等教育関係の報告書等をセンター室で閲覧できるよう配架することにより、随時利用できるよう整備され、センターの調査研究、資料作成等に有効に活用されている。

5-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

高等教育開発センターは学生定員のない組織であるため、自主的学習環境を有していないが、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」に対応するため、本学におけるポートフォリオの在り方を調査研究することを目的として、ポートフォリオ研究WGを設置し、WGを発展解消するかたちで高等教育開発センターにポートフォリオ開発部門を新設した（2-1-①【p.8】参照）。また、入学、将来像、学習、日常等の項目について学生が入力し、チューター（担任）教員が学生に対するコメントを入力するラーニング・ポートフォリオの開発に取組み、平成22年度に試験運用を行い、平成23年度から説明会を開催するとともに、本格施行を開始した（資料A）。

資料A

効果的な学習のために
ラーニングポートフォリオ
活用のすすめ

将来のために、
自律した学習環境を！

就職できるかな？
一人で生活できるかな？
単位が取れるかな？

悩んだら、
チューターに相談！

■新入生の皆さんへ
チューターの指示に従って、システムへの入力を行ってください。入力開始までには少し時間がありますが、予めマニュアルを読んで入力内容についてまとめておきましょう。特に、高校までに何を学んできたか整理しておく、将来の目標や学習計画を立てる上で役立ちます。
前学期が終了し、成績が開示されたら、目標が達成できたか結果を振り返り、チューターとの面談の前に、自己評価と次学期の目標をたてます。目標はできるだけ具体的に書くようにしてください。

「ポートフォリオ・システム」へのアクセス
○ 教務ポータルシステムのトップページの「大学リンク」の「ポートフォリオ・システム」をクリックしてください。
○ 佐賀大学ホームページの「eラーニング」の「eラーニング（科目履修用）」ページの開講中のサイト（平成23年度前期は「サイトA」）にログインし、「ラーニング・ポートフォリオ」のコースにアクセスしてください。説明用資料のお知らせもあります。

佐賀大学高等教育開発センター
〒840-8502 佐賀県佐賀市志保町1番地
TEL 0952 (28) 8590、FAX 0952 (28) 8991
担当：佐藤 和男
メール：port@mail.admin.saga-u.ac.jp
http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/

(出典 ラーニング・ポートフォリオ説明会資料)

【分析結果とその根拠理由】

中央教育審議会の答申に示された「学士課程教育の構築に向けて」に即して、学生の自主的学習環境の整備について検討がなされ、具体化に取り組まれている。

5-2-① 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

大学教育委員会との連携により、学部3年生を対象とした共通アンケートを継続して実施することにより、学習支援に関する活動状況、取り組み状況等に対する学生の満足度を調査している。調査の結果は報告書にまとめ、大学教育委員会に報告し、学内の教職員への周知を図っている（別添資料4-1-①-1参照）。

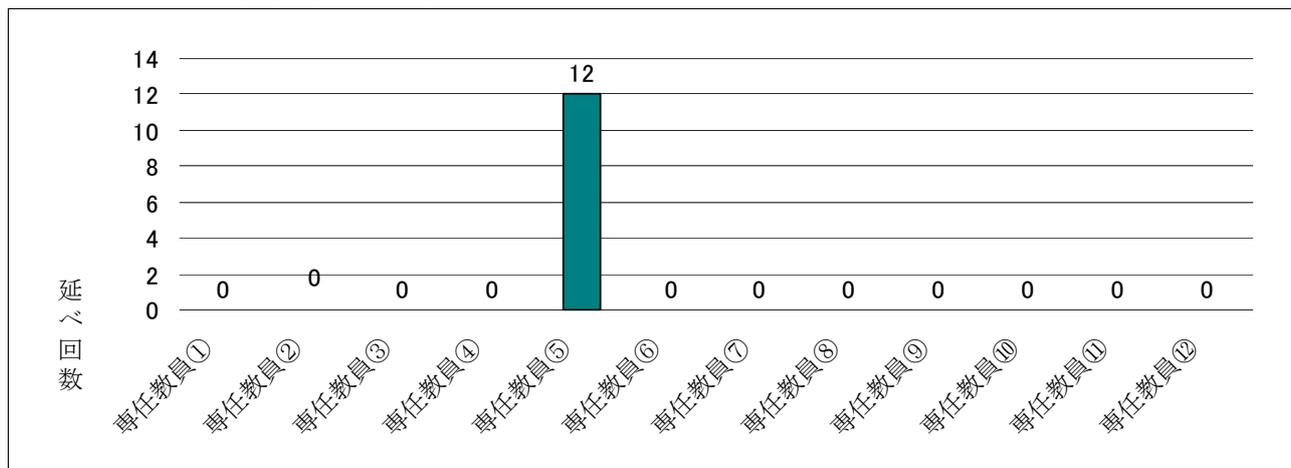
また、センターの専任教員3名は、佐賀大学が定めるオフィスアワー開設要項に基づき、オフィスアワーを設定している（資料A参照）。設定したオフィスアワーにより、定期的に学生からの学習相談に応じるとともに、オフィスアワー以外に面接や電子メールでの助言を随時実施している（資料B参照）。

資料A センター専任教員のオフィスアワー

曜日	校時	平成22年度		平成23年度	
		前学期	後学期	前学期	後学期
月曜日	1校時				
	2校時		1	1	
	3校時			1	
	4校時				
	5校時				
火曜日	1校時				
	2校時	2	2	1	2
	3校時			1	1
	4校時	1		1	
	5校時				
水曜日	1校時		1		
	2校時	1			1
	3校時				
	4校時				
	5校時				
木曜日	1校時				
	2校時			1	
	3校時	1	1		
	4校時				
	5校時				
金曜日	1校時				
	2校時	1	1		1
	3校時	1	2	1	2
	4校時				
	5校時				

(出典 平成22・23年度オフィスアワー等届)

資料B センター専任教員による学習相談



(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ)

【分析結果とその根拠理由】

学生の学習支援に関する活動状況、取り組み状況に対する満足度をアンケートによって調査し、学生のニーズの充足状況を把握するとともに、センターの専任教員もオフィスアワーを設定して学生からの学習相談を受け付けている。このことから、学習支援に関する学生のニーズが把握され、助言が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

センター教員はオフィスアワーを設定して学生支援に寄与するとともに、学生のニーズの充足状況から学生のニーズを把握するための調査研究、ラーニング・ポートフォリオの開発など学生支援システムの開発に取り組んでいる。

【改善を要する点】

ラーニング・ポートフォリオを活用して学生のニーズを汲み上げる修学支援が効果的に実施されるよう、活用を促していく必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

センターは、センター長室、会議スペース、事務スペースに区分され（面積 112 m²）、専任教員 2 名については、文化教育学部 9 号館 2 階に面積 20 m²、24 m²の専用研究室を整備している。ポートフォリオ開発部門の特任教員は面積 61 m²の共同研究室、教育開発システム部門の特任教員 3 名は鍋島キャンパスの校舎講義棟 2 階及び 3 階に面積 37 m²の専用研究室、招聘教員 5 名は学生センター・留学生センター 3 階に面積 115 m²の専用研究室を確保している。また、センターは高等教育関係の雑誌、報告書、著書等や調査研究、研修会用ノート型パーソナルコンピューターおよびペンタブレット等を備え、教育システム開発部門を設置し、佐賀大学 e ラーニングスタジオと連携した遠隔授業に関する教材開発支援、スタジオ設備の管理運営、スタジオの利用促進等などに取り組んでいる。

センターは学生定員のない組織であるため、自主的学習環境を有していないが、ポートフォリオ開発部門を新設し、入学、将来像、学習、日常等の項目について学生が入力し、チューター（担任）教員が学生に対するコメントを入力するラーニング・ポートフォリオの開発に取り組んでいる。

6. 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

6-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか(教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか)。

【観点に係る状況】

平成 22 年度は、大学教育委員会と連携して学内の教育活動の実態を示すデータや資料を収集するとともに、引き続き大学機関別認証評価の基準及び観点に準拠した教育活動等調査報告書を作成し、大学機関別認証評価等における根拠となる資料・データ等として供した(別添資料6-1-①-1参照)。また、本学の教育活動の実態を把握するためのデータや資料を収集する一環として、在校生や卒業予定者を対象としたアンケート調査を実施し、調査の結果を報告書にまとめ、大学教育委員会に提出した(別添資料4-1-①-1参照)。教務データを用いた履修状況の分析も行っており、1~4年次のGPAの変化について検討可能なデータベースを作成し、分析結果を教養教育運営機構のFD講演会で公表した(資料A参照)。

平成 23 年度については、大学機関別認証評価の基準および観点の改訂に対応し、教育活動等調査報告書の様式を見直し、在校生や卒業予定者を対象としたアンケート調査結果とともに、大学教育委員会を通じて配布した(別添資料6-1-①-2参照)。

資料A

The poster is for a lecture titled "佐賀大学における学生の履修状況" (Student's Course Completion Status at Saga University). It is organized by the "平成22年度 佐賀大学教養教育運営機構 FD講演会" (2020 Saga University General Education Administration FD Lecture). The event is held on November 24, 2020 (Wednesday) from 14:40 to 16:00 at the 1st floor of the 1st building of Saga University. The lecture topic is "【演題】佐賀大学生の履修状況分析" (Topic: Analysis of Course Completion Status of Saga University Students). The lecturers are 大石 祐司 教授 (Associate Professor, Center for Higher Education Development) and 山下 宗利 教授 (Associate Professor, Department of Academic Support). The poster also includes the logo of Saga University and the logo of the Center for General Education (CGE).

佐賀大学
Saga University

平成22年度
佐賀大学教養教育運営機構
FD講演会

佐賀大学における
学生の履修状況

期日:平成22年11月24日(水) 14:40~16:00
場所:佐賀大学 教養教育運営機構会議室(1号館 1階)

この度、教養教育運営機構では、高等教育開発センターの協賛により下記のとおりFD講演会を開催いたします。
各学部における学生の履修状況に関する分析結果を本学の教職員間で共有し、修学支援の在り方を考える貴重な機会です。皆様方の積極的な参加を期待し、ご案内申し上げます。

【演題】佐賀大学生の履修状況分析

講師:
大石 祐司 教授(高等教育開発センター・センター長)
山下 宗利 教授(高等教育開発センター・修学支援部門・部門長)

佐賀大学教養教育運営機構
Center for General Education

〒840-8502 佐賀市本庄町本庄1
ホームページ URL: <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>

主催:佐賀大学教養教育運営機構
協賛:佐賀大学高等教育開発センター

(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ)

【分析結果とその根拠理由】

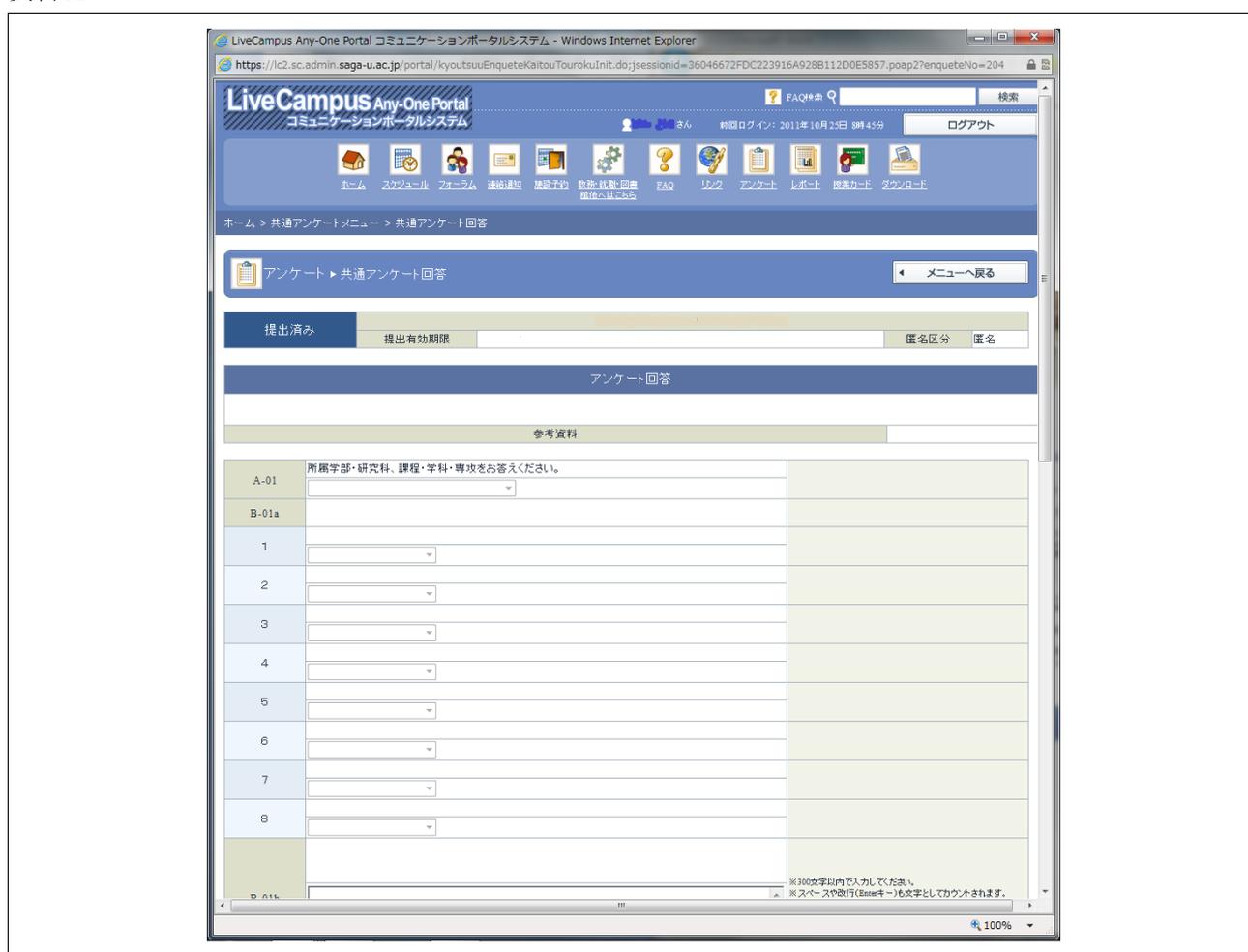
在校生や卒業予定者を対象とした各種アンケート調査を継続して実施し、教育活動の実態を示すデータや資料を収集するとともに、収集したデータや資料を教育活動等調査報告書にまとめ、蓄積している。引き続き、調査活動に精力的に取り組む、データや資料の収集・蓄積に貢献したものとして評価できる。

6-1-② 大学の構成員(教職員及び学生)の意見の聴取が行われており、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度は平成 21 年度に引き続き、教育の質の向上・改善状況を調べるため、大学教育委員会と教育支援部門が連携して学生（学部 3 年生、大学院修士課程（博士前期課程）の 2 年生）を対象にアンケート調査を実施した。これらの調査結果については報告書にまとめ、いずれも大学教育委員会に提出している（別添資料 4-1-①-1 参照）。平成 23 年度からは、ポータルシステムの共通アンケート機能を利用したウェブアンケートに移行した（資料 A 参照）。

資料 A



(出典 ポータルシステム共通アンケート回答画面)

【分析結果とその根拠理由】

さまざまな形で教職員や学生の意見を継続的に聴取し、大学教育委員会への報告がなされるとともに、教育活動状況の自己点検・評価を中心として教育の質の向上・改善に活用されている。

6-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度の自己点検・評価報告書について、学外者による検証を受け、「国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書」（資料 A 参照）において高く評価された、大学教育委員会、教養教育運営機構との連携体制を引き続き維持し、課題として指摘されたセンターの機能に関する組織的な見直しに取組み、全学教育機構の高等教育開発室または情報通信技術活用教育支援室に移行することとなっている（別添資料 6-1-③-1 参照）。また、施設・設備改修が完了した後の授業内容や方法の洗練に対する期待が示されたことを受け、さまざまな教育活動支援の取組を開始している（6-2-①【p.40】参照）。

資料 A

<p>国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書</p> <p>部局の名称 高等教育開発センター 部局等評価の実施時期 平成 23 年 1 月 28 日</p> <p>1. 評価手法 評価手法として毎年教養教育運営機構と協力しながら自己点検評価を行っている。評価は高等教育開発センター（以下センターと呼ぶ）の設定した評価基準に沿って行われている。従って、評価手法としてセンターの活動を十分できるものとなっている。</p> <p>2. 評価基準 センターの作成した評価基準はセンターの活動全般を視野に入れた基準を設定している。</p> <p>3. 評価の妥当性 センターの自己点検・評価報告書について検証した。 <ul style="list-style-type: none"> センターの機能及び他機関（大学教育委員会、教養教育運営機構）との関係がよく考えられている。任務の整理も妥当だと思われる。併任教員の多忙などが向かわれる。今後センターの活動が大学としての基本的任務であることを全学的な認知を得る努力をしていただき、さらに併任教員の役割の重要さの認識を高めてほしい。 センターの管理運営に関しては、センターの目的に照らして「多数の専任教員の配置が必要」と言っている。将来、センターの機能をどこに置くのかじっくり構想する時期ではないか。今後 GP 経費や人件費等が削減されると思われる中で専任教員をどこまで増やすことができるか、大学の基本方針に依るだろう。 英語教育部門がセンターにあることは嘱託教員の所属場所として他に都合のよい組織がないということなのか。英語教育部門だけでなく他の外国語も含めた適当な組織を考えるのも一案ではないのか。 センターの自己評価アンケートに現れているように、平成 18 年～平成 22 年の間にセンターの活動に関する認識は定着してきている。また、同アンケートの個別意見の中でもセンターの機能に関する期待が大きいことが分かる。今後学士課程教育を射程においた全学的取り組みの中で、構成員の持っている疑問点を解消しつつ、目的に向かって邁進していただけたら、素晴らしいセンターとなるであろう。 <p>国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する規則第 3 条 2 項に定める検証を行い、上記の結果が得られた。</p> <p>平成 23 年 2 月 6 日 検証者 </p> </p>	<p>全体的評価 高等教育開発センター 20110128 外部評価委員 小島 孝之 </p> <p>評価法、評価基準、評価基準に照らして、全体的コメント</p> <p>検証結果に記すように、高等教育開発センターの自己評価は佐賀大学の教育体制を検証しながら、充実の方向性を見出し、提案し、これが実行に移されるべく、組織体制、人事体制をも含めて改善、実現に努力されてきたことは大いに評価する。</p> <p>全体的には、本外部評価委員の現役時代からみると教員の意識を含めて改革が進み、改善がみられる。これは、高等教育開発センターの地道なアンケート等を含めた学生の意見、要望、不満を基にした改善案が前進しているためと、委員は評価している。</p> <p>施設の改修整備がなされた後の学習生活満足度向上などの傾向は見られないとすると、授業の中身や講義方法に魅力を感じる人材養成も必要だろう。まず勉学環境、学生生活環境の整備は基本的になされたとすると、これからの学生の満足度向上に向けた対策と企画が期待される。</p> <p>授業などの満足度も学生アンケート等を教員のシラバスや授業法に生かす仕組みが機能しているようであるから、授業に対する満足度とともに全体的な学生生活満足度向上が期待できる。職員への対応に対する学生評価など取られ学生満足度日本一(委員の希望)を目指すための基本的戦略が必要である。</p> <p>評価手法の改善点は、実数でデータを把握し、率と数値で示しているが、本来対象とすべき母数も併記してもらいたい。アンケートの回収率、協力体制等も見えてくる。</p> <p>教養教育運営機構や学部との連携で、機能的に改善対策、企画を提案実行できる体制も整いつつあると評価できる。</p>
---	--

(出典 国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価報告書に対する学外検証者の意見に基づき、引き続き大学教育委員会や教養教育運営機構と連携していることから、学外者の意見が教育の質の向上、改善に活かされている。

6-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

大学教育委員会、大学コンソーシアム佐賀、総合情報基盤センターからの協賛を得るなどして、佐賀大学 FD・SD フォーラム（以下、「フォーラム」という。）を企画し、平成 22 年度は、「大学におけるポートフォリオ活用事例集」、「日本人大学生を対象とした日本語・英語教育」、「大学共通科目の情報教育における現状と課題」をテーマとして計 3 回開催し、平成 23 年度は「大学教員の能力開発の現状と課題」、「SPOD における SD プログラムの開発と運用」をテーマとして計 2 回開催した（資料 A 及び <http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/fd-sd.html> 参照）。フォーラムへの参加者数については、平成 21 年度の第 2 回（通算 20 回）以降、減少しているものの、高等教育に関連のある課題の周知に関して一定の成果が上がっている（資料 B および資料 C 参照）。

また、大学教育委員会との共催により、国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 1 項第 2 号の表彰者による座談会を引き続き平成 22 年度以降も開催し、平成 23 年度からは佐賀大学新任教員研修会を開催した（資料 D および資料 E 参照）。

平成 21 年度の佐賀大学 FD・SD フォーラムで取り上げた、自らの教授活動を振り返り、教育の質の向上や授業の改善に資するための業績記録としてのティーチング・ポートフォリオ（TP）については、合宿形式の研修会を平成 22 年 9 月と平成 23 年 3 月、平成 23 年 12 月に開催し、平成 23 年 12 月には、「ティーチングポートフォリオの導入・活用シンポジウム」を開催し、全国から参加者を得た（<http://www.saga-u.ac.jp/koho/231118tp.pdf>）。作成者の許諾が得られたティーチング・ポートフォリオはウェブサイトに掲載し、学内外から閲覧できるようにしている（資料 F 参照）。ラーニング・ポートフォリオ（LP）に関する教員向け解説ビデオ、学生用・教員用マニュアルも順次作成している（5-1-④【p.32】参照）。

さらに、平成 22 年度から教職員を対象とした英語力強化のための講座を開始し、英語教育開発部門のネイティブ教員による講座を平成 23 年 3 月および 9 月に開催した（資料 G 参照）。平成 24 年 1 月からは、教職員の教育活動支援を目的とした「佐賀大学スキルアップセミナー」の開催を予定している（資料 H 参照）。

資料A

日時 2011年5月16日(月) 14:40~16:10

場所 佐賀大学 教養教育運営機構1号館1階会議室

参加費無料・申込不要

高等教育機関の教職員の方や学生の方は、どなたでも参加いただけます。

佐賀大学高等教育開発センターウェブサイト
http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/

大学教員の能力開発 の現状と課題

講師 羽田 貴史氏
(東北大学 高等教育開発推進センター 教授)

大学教育の充実と改善のためには、大学教員の能力開発と教育支援が不可欠の課題です。いよいよFDとしてこの活動が広がり、大学教員層でも義務化されましたが、理論だけでなく実践にも多くの課題があります。義務化などを見るのが、大学教員の能力の構造はどう考えるべきか、研究能力と教育能力の関係はどうか、年齢などによって能力はどう発達するのか、支援はどうかあるべきか、東北大学の事例も含め、お話しします。

【交通案内】
佐賀駅(バスセンター)から徒歩20分
(毎日の朝(7時)と夜(19時) 稼働) 又は
12番 東口駅前(バス大前)下車
14番のりば(10分)徒歩1分、徒歩大前まで徒歩1分
佐賀駅からタクシーで15分

【主催】 佐賀大学 高等教育開発センター
【協賛】 佐賀大学 大学教育委員会 / 大学コンソーシアム佐賀 / 佐賀大学教養教育運営機構

平成23年度 第1回
佐賀大学FD・SDフォーラム

第6回 佐賀大学ティーチング・ポートフォリオ・作成ワークショップ 開催のご案内

ティーチング・ポートフォリオ・作成ワークショップを下記の要領で開催いたします。シンポジウムに参加して興味を持たれた方、ミニワークで書いたものを完成させたい方など、この機会にぜひご参加ください。学外からのご参加も歓迎いたします。

記

1. 日時
2012年2月29日(水)午前～3月2日(金)午後 (2泊3日)
2. 会場
福岡市博多区博多駅周辺のホテルを予定
3. 受け入れ予定人数
佐賀大学内外合わせて12名まで 最終締め切り 2011年1月10日(火)
※原則として先着順に致しますが、参加者の専門分野や所属(大学・高等専門学校など)を考慮し調整させていただく場合がございます。
4. 参加条件
・全日程に参加できること
・事前課題を提出できること
・ワークショップに関する各種アンケートに協力できること
5. 参加費
ワークショップの参加費はいただきませんが、会場までの交通機関や宿泊の手配は各自で行っていただきます。ワークショップ中の昼食および夕食はミーティングを兼ねた会食となりますので、実費をお支払いいただきます。(学内の方は、別途お問い合わせください。)
6. 申し込み方法
参加を希望される方は、佐賀大学高等教育開発センターまでメールにて参加申し込みを行ってください。募集締め切り後に、プログラムの詳細をご案内いたします。
・宛先: koutou@mail.admin.saga-u.ac.jp
・タイトル: 第6回 TPWS 参加申し込み
・本文: 氏名、フリガナ、所属(〇〇大学〇〇学部、〇〇大学大学院〇〇研究科、等)
職名、メールアドレス、電話番号 を明記してください。

■ お問い合わせ先
佐賀大学高等教育開発センター 〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1 1番地
TEL: 0952 (28) 8990 FAX: 0952 (28) 8991 E-mail: koutou@mail.admin.saga-u.ac.jp

※過去のワークショップで作成されたティーチング・ポートフォリオは、佐賀大学高等教育開発センターのホームページで公開されています。 URL: <http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/portfolio.html>

(出典 高等教育開発センター「FD・SD」<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/fd-sd.html>)

資料B

回次	学部所属教員	学内共同教育研究施設等	事務系職員	その他
第10回	22	4	8	1
第11回	18	3	10	0
第12回	15	5	10	1
第13回	49	14	4	5
第14回	38	6	17	21
第15回	21	6	9	8
第16回	39	6	10	4
第17回	18	2	2	2
第18回	17	4	8	9
第19回	26	8	7	8
第20回	33	7	6	6
第21回	19	10	3	4
第22回	20	6	4	5

41

資料 C

佐賀大学 FD・SD フォーラムの概要	成果
<p>テーマ:「日本人大学生を対象とした日本語・英語教育」—リメディアル教育から実力養成教育への展開— 講師:小野 博(メディア教育開発センター名誉教授、昭和大学客員教授)</p> <p>高等教育開発センターにおいて、センター所属のネイティブ・スピーカーを講師とした教職員の英語力強化のための講座を開設。教員のためのクラスは、英語で授業をすることを旨とした実践的な内容とし、職員のためのクラスは、通常の会話から大学事務として必要な英語能力の育成を目指す。</p> <p>金沢工業大学と九州工業大学から学外講師を招聘し、「大学におけるポートフォリオ活用事例集」と題して研修会が開催された。</p>	<p>(学生が)大学の授業についていくため、高度な内容を理解するためには当然のことながら語学(コミュニケーション能力)が重要であることが再認識された。</p> <p>英語で講義するときの注意等学ぶことが主な目的であった。講師による講義のやり方を含め、かなり得るものがあった。なお、すべて英語による講座であり、英語のスキルアップに役立った。</p> <p>ポートフォリオを活用する方法と普及させる上での課題等について理解できた。</p>
<p>講演1:「KIT(金沢工業大学)ポートフォリオシステムの展開と展望」 京都女子大学における大学共通科目の情報教育における現状と課題に関する報告であった。</p>	<p>佐賀大学生の履修状況分析について認識を深めた。</p> <p>情報教育の変遷と迅速さの重要性を認識した。</p>
<p>ラーニング・ポートフォリオのシステムに関する説明</p>	<p>ラーニング・ポートフォリオのシステムについて情報を得た</p>

(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ E6 より作成)

資料 D

教育功績等表彰者の座談会記録

国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程及び国立大学法人佐賀大学教育功績表彰者推薦基準が制定され、これらに基づき、規程第 2 条第 1 項第 1 号による表彰者 1 名、規程第 2 条第 1 項第 2 号による表彰者 6 名が選出された。平成 22 年 8 月 9 日には、学長から学長賞として表彰状の授与式があった。同日、大学教育委員会と高等教育開発センターの共催により、表彰者の座談会が開催されている。以下に、座談会の記録を記す。

氏名	理由	基準	推薦部局
1号表彰			
堀川 悦夫	大学と社会の、新たな接続を目指した取組である「誰がいそがし支援コーディネーター養成のための教育プログラム」を開発し、概算要求を獲得した。	推薦基準第 2 条第 2 号	教養教育運営機構
2号表彰			
小木曾 敏	指導する西洋画専攻生が、平成 21 年度「第 45 回昭和会賞」において、最高賞である「昭和会賞」を最年少で受賞するなど、熱心での確な指導を行った。	推薦基準第 3 条第 2 号	文化教育学部
山下 壽文	会計分野での資格取得を目指した補講を開講し、日商簿記検定試験において受講生から多くの合格者を出したほか、そのうち 1 名が現役学生で初めて公認会計士試験に合格するなど、学生の資格取得に大きく貢献した。	推薦基準第 3 条第 3 号	経済学部
増子 貞彦	平成 21 年度の卒業予定者対象のアンケートにおいて、「授業内容が良かった」、「授業方法が良かった」、「熱意が伝わった」等、学生からの高い評価を得た。	推薦基準第 3 条第 1 号	医学部
田口 陽子	地域連携デザイン工房のスタッフとして、一般市民対象の「ケンチクサマーキャンプ」等の地域づくりや学生の課外活動支援に取り組み、学内外の地域連携型教育の推進に尽力した。	推薦基準第 3 条第 5・6 号	工学系研究科
北垣 浩志	指導する学生が、世界で初めて小豆から発泡酒を造ることに成功し、平成 21 年度「第 5 回佐賀ビジネスプランコンテスト」において優秀賞金賞を受賞するなど、熱心での確な指導を行った。	推薦基準第 3 条第 2 号	農学部
周 龍梅	平成 21 年度の卒業・修了予定者対象のアンケートにおいて、「授業内容がよかった」、「授業方法が良かった」、「熱意が伝わった」等、学生からの高い評価を得た。	推薦基準第 3 条第 1 号	教養教育運営機構



表彰者の座談会にて

(出典 佐賀大学高等教育開発センター 『大学教育年報』第 7 号、70-82 頁)

資料 E



佐賀大学
高等教育開発センター
Center for Research and Development of Higher Education

メニュー	FD・SD
<ul style="list-style-type: none"> ▶ English ▶ 理念・目標 ▶ 組織体制 ▶ センター規則集 ▶ センター刊行物 ▶ スタッフ ▶ 活動記録 ▶ 運営委員会 ▶ FD・SD ▶ ポートフォリオ ▶ 資料・設備等 ▶ トップページ 	<p style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">佐賀大学新任教員研修会</p> <p style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">平成23年度</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p>平成23年4月4日(月)教員の役割等について理解を深めてもらうことを目的として、新任教員を対象とした研修会を開催し、佐賀大学の教育システム等について説明を行いました。 詳細はこちら (PDF)</p>

(出典 高等教育開発センター「FD・SD」<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/fd-sd.html>)

資料 F



佐賀大学
高等教育開発センター
Center for Research and Development of Higher Education

メニュー	ポートフォリオ
<ul style="list-style-type: none"> ▶ English ▶ 理念・目標 ▶ 組織体制 ▶ センター規則集 ▶ センター刊行物 ▶ スタッフ ▶ 運営委員会 ▶ 活動記録 ▶ FD・SD ▶ ポートフォリオ ▶ 資料・設備等 ▶ トップページ 	<p>ポートフォリオ(portfolio)とは、個人の活動記録などをファイルした折巻、書類入れのことです。教育の分野では、初等・中等教育、高等教育において、ティーチング・ポートフォリオ、ラーニング・ポートフォリオとして用いられています。</p> <p style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">ティーチング・ポートフォリオ</p> <p>ティーチング・ポートフォリオとは、教員個人の教育活動について最も重要な成果を選び、教育業績に関する記録集としてまとめたものです。</p> <p>ただし、教育業績に関する文書や資料の網羅的な寄せ集めではなく、自らの教育活動が有効であることを根拠にもとづいて提示するものとされています。</p> <p>佐賀大学では、さまざまな専門領域の専任教員がティーチング・ポートフォリオの作成に取り組んでいます。ここでは添付資料、根拠資料のリスト等を省いていますが、以下から作成例をご覧ください。</p> <p style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;"><敬称略></p> <p style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">人文・社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川 匠太(経済学部:日本経済史Ⅰ・Ⅱ、国際経済社会論など) ・ 大塚 稔(経済学部:経営学、財務管理論など) ・ 小野 浩司(英語学演習Ⅰ、英語音声学演習Ⅱ・Ⅲなど) ・ 角 和博(文化教育学部:教科教育情報論、技術教育学など) ・ 田中彰二(文化教育学部:専門教育外国語Ⅱ、英語学概論Ⅰ・Ⅱなど) ・ 辻 一成(農学部:地域社会開発学概説、経営資源管理学など) ・ 中西 一(地方財政論Ⅰ・Ⅱ、公共政策学など) ・ 村山詩航(高等教育開発センター:教育社会学、進路指導特別演習など) ・ 山下宗利(文化教育学部:日本の地理と風土、都市システム論など) ・ 山本長次(経済学部:経営管理論、経営史、現代企業経営など) <p style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">理学・工学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 井手将文(テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論など) ・ 石丸 聡二(農学部:植物生理学、植物分子遺伝学など) ・ 上田 敏久(有機化学、生物有機化学など) ・ 榎木屋龍治(複素関数論Ⅱ、微分方程式論Ⅰ・Ⅱなど) ・ 川喜田英孝(工業数学、機能物質化学実験Ⅰなど) ・ 木上洋二(理工学部:ベクトル解析学、流体機械など) ・ 末次典恵(クリティカルケア、急性期・回復期の成人看護など) ・ 高崎光浩(医学部:医療情報システム論、地域医療科学特論など) ・ 滝澤 登(理工学部:基礎物理学、応用物理化学など) ・ 皆本晃弥(理工学部:基礎解析学Ⅰ、工業数学Ⅰなど) <p style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">学外の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竹森裕高(九州龍谷短期大学保育学科:運動遊び、レクリエーション実技Ⅰ・Ⅱなど)

(出典 高等教育開発センター「FD・SD」<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/fd-sd.html>)

43

資料 G

教職員のための夏期英語強化コースについて（ご案内）

当センターでは、教職員を対象とした英語力強化のための講座を下記のとおり実施する予定です。つきましては、受講希望者の募集等についてご案内いたします。

記

- 各コースの概要と日程
 - 1) 英語で授業に挑戦：英語で授業をすることを旨とした実践的内容
 (教員対象、中級と上級の各1クラス)
 中級：8/5,8/7,8/8,8/9,8/12,8/13
 上級：8/14,8/15,8/16,8/20,8/21,8/22
 - 2) 英語プレゼンテーション：英語による効果的なプレゼンテーションの方法
 (教員対象、中級2クラス)
 中級Ⅰ：8/5,8/6,8/7,8/8,8/9
 中級Ⅱ：8/12,8/13,8/14,8/15,8/16
 - 3) 職場で使える英語：通常の会話や国際交流の現場を想定した実践的内容
 (役職員対象、初級と中級の各1クラス)
 初級：8/5,8/6,8/7,8/8,8/9
 中級：8/20,8/21,8/22

※3)「職場で使える英語」参加の際には、所属長の承認が必要となります。
- 実施方法
 ネイティブ・スピーカーが講師を担当します。
 いずれのクラスも対面授業で、90分の授業を8回予定しています。
 受講料は無料です。
- 応募対象者
 大学所属の教職員（大学コンソーシアム佐賀加盟校含む）で、かつ、6コマすべてに参加できる方に限ります。

(出典 高等教育開発主担当からの電子メールによる案内)

資料 H

佐賀大学 スキルアップセミナー

高等教育開発センターでは、教職員の教育活動支援を目的として、「佐賀大学スキルアップセミナー」という催しを開始します。「授業に取り入れてみたいけれどきっかけがなくて始められない」という内容を少しずつ取り上げていきたいと考えています。週末の夕方に開催しますので、「ちょっとのそいでみようかな」という気持ちで気軽にご参加下さい。
 また、「こんな企画を」というご意見や情報もお寄せ下さい。可能なところから取り組んでいきたいと思っています。
 第1回は、よくご存じの「パワーポイント」を取り上げました。「知っているけど使った事がない」方、大歓迎です。



第1回 「入門パワーポイント資料作成法」(定員:12名)

平成24年 1/20(金)
18:00～19:30

場所: 高等教育開発センター

講師: 山内一祥 [佐賀大学 高等教育開発センター 特任助教]

パワーポイント2010を活用した資料の作成を行うために必要な基本的なスキルを実践的に学びます。また、画像・動画の挿入、ページリンク、アニメーションなど様々な機能を紹介します。
 * 会場の都合上、定員を設けていただいております。下記要領に従い、事前申し込みを行って下さい。

第2回 「より良い授業を行うためのクラスルームコントロール」

平成24年 1/26(木)
10:00～12:00

場所: 教養教育運営機構会議室
(教養教育運営機構1号館1階)

講師: 秦敬治 [愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室 教授]

「居眠りをさせないコツ」、「私語をさせないコツ」といった、学生を上手く授業に引きこみ、モチベーションを高めた状態で授業を行う手法を学びます。授業の準備段階、授業開始時、授業中、授業終了時において、効果的な「しかけ」(なたさかけ)を活用することで学生・生徒が集中して授業に取り組む手法を事例を紹介しながら学びます。
 講師の都合により、週末の夕方ではない日程での開催になっております。* 申し込みは、必要ありません。ご自由にご参加ください。

今後の開催予定

第3回、第4回の「佐賀大学 スキルアップセミナー」をそれぞれ、以下の日程で開催予定です。詳細等については、改めて連絡させていただきます。
 2月17日(金) 学生へプレゼンテーションを教える方法
 3月16日(金) Live Campusの使い方

[申込み・問い合わせ先]

佐賀大学 高等教育開発センター
 Tel: 0952-28-8990 Fax: 0952-28-8991
 Email: koutou@mail.admin.saga-u.ac.jp

入門パワーポイント資料作成法については、
 1. ご所属、2. お名前、3. ご連絡先を明記の上、
 1月18日(水)までに高等教育開発センターに
 メールでご連絡ください。

主催: 佐賀大学高等教育開発センター (<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/>)

(出典 佐賀大学スキルアップセミナーのリーフレット)

【分析結果とその根拠理由】

佐賀大学 FD・SD フォーラム、教育功績等表彰規程による表彰者の座談会に加え、新任教員研修、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ、教職員を対象とした英語力強化のための講座、佐賀大学スキルアップセミナーなどを新たに開催していることから判断して、ファカルティ・ディベロップメントへの取組が活性化してきている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的な自己点検評価に活用するための各種調査を実施し、教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積するとともに、平成16年度から始まった佐賀大学FD・SDフォーラムに加えて、新任教員研修、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ、教職員を対象とした英語力強化のための講座、佐賀大学スキルアップセミナーなどを新たに開催し、FD活動に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

これまで継続して開催してきた佐賀大学FD・SDフォーラムへの参加者数がやや停滞していることから、テーマの選定、実施日程などの点から妥当性を検討してみる余地がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

平成22年度は、大学教育委員会と連携して在校生や卒業予定者を対象としたアンケート調査を引き続き実施し、学内の教育活動の実態を示すデータや資料を収集するとともに、大学教育委員会との連携による教育活動等調査報告書の作成および大学機関別認証評価の基準・観点の改訂に伴う様式の見直しなど、全学的な自己点検評価のための活動に取り組んだ。

また、学外者による検証結果をふまえ、大学教育委員会や教養教育運営機構との連携体制を維持し、従来の佐賀大学FD・SDフォーラムの他、新任教員研修、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップおよびティーチングポートフォリオの導入・活用シンポジウム、教職員を対象とした英語力強化のための講座、佐賀大学スキルアップセミナー等を新たに開催するなど、教職員による教育活動支援の充実に積極的に取り組んでいる。

7. 管理運営

(1) 観点ごとの分析

7-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

センターは学内共同教育研究施設として設置され、平成 23 年 12 月現在、センター長（1 名）と副センター長（1 名）の下に、各部門の部門長（6 名）および部門教員を配置し、専任=12 名、併任=16 名、特任（客員）教員=3 名、協力教員=2 名となっている。その管理運営に係る活動については、学務部教務課に高等教育開発センター主担当の事務職員 1 名と事務補佐員 1 名を配置して高等教育開発センターを支援する体制をとっている。また、佐賀大学高等教育開発センター規則の第 9 条第 2 項 (<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/rules.html> 参照) に、センターに運営委員会を設置し、管理運営に係る事項を審議することを定めている。

さらに、センター発足当初に設置されていた教養教育部門、企画開発部門、教育支援・教育評価部門を強化し、平成 22 年度から、修学支援部門、教育支援発部門、企画評価部門、ポートフォリオ開発部門、英語教育開発部門、教育システム開発部門の 6 部門体制により、センターの業務に連携・協力しながら従事している。6 つの部門のうち、ポートフォリオ開発部門については、平成 22 年度から新設している（2-1-①資料 A【p.8】参照）。大学教育委員会の教務専門委員会、FD 専門委員会、ポートフォリオ専門委員会には、平成 22 年度、平成 23 年度も、平成 21 年度に引き続き各部門長が委員として出席し（2-1-①資料 C【p.10】参照）、教養教育運営機構にはセンター長が協議会の構成員として出席している（2-1-①資料 B【p.9】参照）。

なお、大学教育委員会との連携による各種調査については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、「国立大学法人佐賀大学個人情報保護規則」および「国立大学法人佐賀大学個人情報管理規程」に基づき実施している（別添資料 7-1-①-1 および 7-1-①-2 参照）。なお、高等教育開発センターには教育研究に危険物を取扱う専任教員は配置されていない。

【分析結果とその根拠理由】

センターの管理運営体制は、専任教員が少なく、併任教員が多いなど、教員の業務負担の問題が解消されないままになっているが、平成 21 年度に引き続き、大学教育委員会との連携維持を目指して整備され、必要な事務系職員を配置し、平成 22 年度からは特定の業務を担当する専任教員を増員している。このことから、センターの管理運営組織は、規模と機能において適切な状態を保っている。

7-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

センター長は、佐賀大学高等教育開発センター規則の第 5 条に定めるように、学長の指名により選考される (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kotokyoiku.pdf> 参照)。また、センター長が大学教育委員会の副委員長に就任し、修学支援部門、教育支援部門、ポートフォリオ開発部門、教育システム開発部門の構成員が大学教育委員会の教務専門委員会、FD 専門委員会、ポートフォリオ専門委員会、ICT 専門委員会に委員長または委員として参加することにより、教育・学生担当理事を委員長とする大学教育委員会との連携強化を図っている (2-1-① 【p.8】 参照)。

なお、センターの業務については、教員会議 (<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/record.html> 参照)、センターの管理運営の基本方針に関する事項、センターの人事に関する事項、その他センターの管理運営に関する重要事項は、センター運営委員会において審議している (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kotokyoiku.pdf> 参照)。

【分析結果とその根拠理由】

センターの意思決定に学長および教育・学生担当理事の意向を反映しやすい体制になっていることから、大学の目的を達成するための効果的な意思決定が可能な組織体制になっていると評価できる。

7-1-③ 大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

センターは学生定員がないため、管理運営に学生のニーズを直接に反映させる取組は行っていないが、学外者検証から得られた「国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書」に基づき、管理運営に反映させるよう努めている(6-1-③【p.39】参照)。また、教職員のニーズについては「佐賀大学高等教育開発センター・自己点検評価アンケート」にある「今後、センターにどのような役割を期待しますか」という質問に対する回答を得て(別添資料7-1-③-1【p.90】参照)、ポートフォリオを活用した教育環境の整備(5-1-④【p.32】参照)など、センターの業務内容運営に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

センターの活動に対する学生のニーズは把握していないが、教職員や学外関係者のニーズについては、各種アンケートや学外者検証をふまえて聴取し、センターの構成や活動の強化を図っていることから、主な関係者のニーズについては概ね把握し、センターの管理運営に反映していると判断できる。

7-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

センターでは、職員の専門性を向上させることを目的として、メーリングリストを活用して協力教員を含むセンターの構成員に研修、セミナー等の開催情報を周知している（資料 A 参照）。この情報に基づき、センターの教員は、第 17 回大学教育研究フォーラム（大学コンソーシアム京都）、大学教育改革プログラム合同フォーラム（文部科学省・合同フォーラム推進事務局）など、他機関が開催する研修、セミナー等に参加している（資料 B 参照）。

資料 A

<p style="text-align: center;">平成 23 年 2 月 2 日</p> <p>教職員 各位</p> <p style="text-align: center;">高等教育開発センター長 大 石 祐 司</p> <p style="text-align: center;">平成 22 年度 第 3 回（第 21 回） 佐賀大学 F D ・ S D フォーラムのご案内</p> <p>下記のとおり「平成 22 年度第 3 回（第 21 回）佐賀大学 F D ・ S D フォーラム」を開催しますので、お知らせします。 皆さまの御来場をお待ちしています。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>テーマ：「大学共通科目の情報教育における現状と課題」 —京都女子大学の最近 10 年の取り組みを通して考える— 講 師：水野 颯之 氏（京都女子大学 現代社会学部 教授） 日 時：平成 23 年 2 月 17 日（木） 17：00～18：30 場 所：教養教育運営機構会議室（教養教育運営機構 1 号館 1 階） 共 催：高等教育開発センター 協 賛：総合情報基盤センター、教養教育運営機構 大学教育委員会、大学コンソーシアム佐賀</p> <p>講演概要については、こちらを参照します。 http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/fd-sd.html 高等教育開発センターホームページ ・第 3 回（第 21 回）（PDF ファイル）</p> <p>***** 佐賀大学学務部教務課係長 （高等教育開発センター主担当） 佐藤和男 T E L F A X Mail *****</p>	<p style="text-align: right;">高等教育開発センター教員 様</p> <p>下記研シンポジウムについて、 出張のご希望があれば 1 1 月 1 6 日までにお知らせください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>日時：平成 23 年 1 2 月 4（日） 13：00～17：00</p> <p>場所：同志社大学 今出川キャンパス</p> <p>主催：同志社大学 高等教育・学生研究センター</p> <p>内容：I R シンポジウム （詳細は P D F でご覧ください）</p> <p>~~~~~</p> <p>備考</p> <p>1：「旅費」について センター経費で出張できます。</p> <p>2：「報告書」について 出張後は、評価実績のため 少し詳しい報告書の提出が必要です。</p> <p>***** 学務部教務課 高等教育開発センター係 黒田 まゆみ *****</p> <p>TEL (内) E-mail *****</p>
--	--

(出典 高等教育開発センター主担当からの案内メール)

資料 B

高等教育開発センター教職員 研修・セミナー等の受講状況		
出張期間	用務先	用務
平成 22 年度		
4/24	上智大学 10号館講堂	日本学術会議共催シンポジウム参加
5/15～5/16	一橋記念講堂	日本学術会議共催シンポジウム参加
7/9	サピアタワー 東京セッションコンファレンス	ポートフォリオSNSの先端事例研究セミナー第5回参加
8/2	一橋記念講堂	大学評価フォーラム参加
8/25～8/28	愛媛大学 城北キャンパス	SPOD フォーラム参加
9/10	ホテルグランヴィア京都	ポートフォリオSNSの先端事例研究セミナー第6回参加
11/12	広島大学 高等教育研究開発センター	大学・大学院改革に関する国際ワークショップ参加
12/11～12/12	関西大学 千里山キャンパス	第4回関西大学 FDフォーラム参加
12/10～12/11	大谷大学	第3回「大学みらい塾」参加
12/17～12/18	大谷大学	第4回「大学みらい塾」参加
3/8	長崎新聞社 長崎新聞文化ホール	長崎大学 大学教育機能開発センターシンポジウム参加
3/9～3/11	大学評価・学位授与機構	ティーチングポートフォリオワークショップ参加
3/16～3/18	京都大学	第17回大学教育研究フォーラム参加
3/16～3/18	京都大学	第17回大学教育研究フォーラム参加
平成 23 年度		
8/25～8/26	愛媛大学 城北キャンパス	SPOD フォーラム参加
10/8	法政大学	第9回FDシンポジウム参加
10/29～10/30	岡山理科大学	FD・SDシンポジウム参加
12/1～12/2	京都大学 芝蘭会館別館	第82回公開研究会参加
12/2～12/3	関西国際大学 尼崎キャンパス	GP合同フォーラム参加
12/4～12/5	同志社大学	第2回 IRシンポジウム参加
12/10～12/11	法政大学 市ヶ谷キャンパス	第7回 FDフォーラム参加
12/23～12/24	龍谷大学 深草学舎3号館	第7回 FDフォーラム参加
1/4～1/6	大学評価・学位授与機構	アカデミック・ポートフォリオワークショップ参加

(出典 管理運営職員の研修受講状況一覧)

【分析結果とその根拠理由】

協力教員を含めたセンターの構成員に対し、センターの業務に関わる研修、セミナー等への参加を促すなど、教職員の資質を向上させる取組が組織的に実施されていると判断できる。

7-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営の方針については、佐賀大学高等教育開発センター規則を定め、当該規則に基づき佐賀大学高等教育開発センター運営委員会を設置し、管理運営の基本方針に関する審議を行うことを明記している (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kotokyoiku.pdf> 参照)。センター長の選出については、同規則第 5 条に定め、運営委員の選出については同規則第 10 条に定めている。副センター長の選出及び教員の選考については、佐賀大学高等教育開発センター副センター長選考規程、佐賀大学高等教育開発センター教員選考規程に定めている (<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/rules.html> 参照)。その他、内規として佐賀大学高等教育開発センター教員会議に関する内規、佐賀大学高等教育開発センター客員研究員受入内規、佐賀大学高等教育開発センター協力教員に関する内規を定めている (資料編：規程集【p.84～】参照)。

【分析結果とその根拠理由】

センターの設置及び組織再編に伴い、管理運営に関わる諸規程等を文書として明確に示している。

7-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学が平成 17 年に制定した国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則に基づき、高等教育開発センターの自己点検・評価を実施し、大学ウェブサイト「部局等評価」でその結果を公開・周知している（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H21bukyoku.htm>）。また、平成 22 年度からは、「中期目標・中期計画進捗管理システム」に本学が策定する年度計画の進捗状況を登録するよう整備がなされ、年度計画毎に担当理事から達成状況に対するコメントを得ている（資料 A 参照）。個人評価についても、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則に準拠し、「佐賀大学高等教育開発センターにおける教員の個人評価に関する実施基準」を制定するとともに、専任教員の諸活動の点検・評価を実施している（資料 B 参照）。

資料 A

The screenshot displays the '中期目標・中期計画進捗管理システム' (Mid-term Goals and Mid-term Plan Progress Management System) interface. The page shows a navigation menu with options like 'トップ', '中期目標・計画登録', '年度計画登録', '部局の実行計画登録', '進捗状況報告', '進捗状況参照', '評価登録', 'データ出力', and 'マスタ管理'. The main content area is titled 'I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置' (Measures to be taken to achieve goals for improving the quality of university education and research). It details progress for '中期計画' (Mid-term Plan) No. 014 and '年度計画' (Annual Plan) No. 1. The '中期計画' section describes the implementation of a system to support faculty development through teaching and portfolio introduction. The '年度計画' section describes the policy and schedule for introducing teaching and portfolio systems. The '部局の実行計画' (Department Execution Plan) section details the preparation of materials for teaching and portfolio workshops. The interface includes fields for '更新日時' (Update Date), '担当者' (Responsible Person), and '報告内容' (Report Content). The '報告内容' field contains text about the next steps for TPWS (Teaching and Portfolio Workshop System) and the implementation of e-Learning content.

(出典 中期目標・中期計画進捗管理システム)

資料 B

佐賀大学高等教育開発センターにおける教員の個人評価に関する実施基準

(平成18年12月4日制定)

(趣旨)

第1 この実施基準は、国立大学法人佐賀大学における教員の個人評価に関する実施基準（平成18年7月21日制定、以下「個人評価実施基準」という。）第3に基づき、佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）における教員の個人評価の実施基準に関し、必要な事項を定める。

(評価体制等)

第2 センターの個人評価は、センター長及び副センター長が行う。

2 センターが行う個人評価の対象は、センターに所属する教授、助教授及び講師とする。

(点検・評価項目及び評価基準等)

第3 点検・評価は、①教育、②研究、③国際交流・社会貢献、④組織運営及び⑤センターの業務の各領域ごとに、個人の活動実績及び改善に向けた取組について行う。

2 各領域の点検・評価項目及び評価基準は、第4第2号に定める活動実績報告書によるものとする。

3 各教員は、各教員の個性を生かす評価を行うため、自己の職種、職務、能力、関心等を勘案して各評価領域における達成目標を予め設定して申告する。

4 達成目標の設定は、別に定める「高等教育開発センターにおける個人達成目標及び活動の重み配分の指針」に基づき行う。

(評価の実施方法)

第4 個人評価の実施は、個人評価実施基準によるもののほか、次の各号により実施する。

(1) 各教員は、毎年6月末までに個人目標申告書（別紙様式1）を作成し、センター長に提出する。

(2) 各教員は、毎年4月末までに前年度の活動実績報告書・自己点検評価書（別紙様式2）を作成し、センター長に提出する。

(3) センター長及び副センター長は、各教員の個人目標申告書、活動実績報告書・自己点検評価書に基づいて、本学及びセンターの目標達成に向けた活動という観点から審査し、これらを基に評価を行う。審査に当たり、センター長及び副センター長は、審査の公正性を確保するため、必要に応じ、他の職員から意見を求めることができる。

(4) 領域ごとの評価及び総合評価は、記述式により行う。

(5) センター長は、教員が提出した活動実績報告書・自己点検評価書を基に評価結果を記入した個人評価結果（別紙様式3）を当該教員に封書で通知する。

(6) 教員は、個人評価の結果に対して異議がある場合は、通知後3週間以内に異議申立書（様式任意）をセンター長に提出することができる。その場合、センター長及び副センター長において当該教員からの意見を聴取する機会を設ける。

(7) センター長及び副センター長は、異議申立書を提出した教員から意見を聴取の上、必要と認められるときは、再審査・評価を行う。再審査に際し、センター長及び副センター長は、先行する審査に際して意見を求めた職員以外に、更に必要と認められる者から意見を求めなければならない。

(8) 再審査・評価の結果は、センター長から当該教員に通知するものとする。

(9) センター長は、個人評価結果の集計と総合的分析を行い、結果を学長に報告する。

(評価結果の活用)

第5 評価結果の活用については、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（平成17年3月1日制定）によるもののほか、次の各号によるものとする。

(1) 教員は、自己の活動状況を点検・評価し、自己の活動改善の資料とする。

(2) センター長及び副センター長は、教員の活動状況を取りまとめ、評価し、センターの活動改善の資料とする。

(3) センター長は、必要に応じ各教員に対し、活動の改善について適切な指導及び助言を行うことができる。

(評価結果の公表等)

第6 個人評価結果は、本人以外には開示しない。

2 センター長及び副センター長は、必要に応じ個人評価に関する資料を閲覧することができる。

3 センター長及び副センター長は、正当な理由なく、職務上知り得た非公開の個人情報を漏らしてはならない。

附 則

1 この実施基準は、平成18年12月4日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

2 佐賀大学高等教育開発センターにおける教員の個人評価に関する実施基準（試行）（平成17年12月26日制定）は、廃止する。

(出典 佐賀大学高等教育開発センターにおける教員の個人評価に関する実施基準)

【分析結果とその根拠理由】

センターは、本学の大学評価体制に則って自己点検・評価を実施し、大学ホームページ上でその結果を公開・周知している。平成19年度から全学的に統一された教員報告様式（平成23年12月現在「評価基礎情報データ」）により、根拠となる資料やデータを収集することになり、これを用いて自己点検・評価を実施するとともに報告書にまとめ、大学ウェブサイトに掲載している。こうしたことから、センターの活動について、根拠となる資料やデータ等に基づく自己点検・評価が行われており、その結果が広く公開されていると評価できる。

7-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

「佐賀大学高等教育開発センターにおける教員の個人評価に関する実施基準」第3条第2項に基づき、評価手法、評価基準及び評価の妥当性に関して、学外関係者（平成22年度は放送大学佐賀学習センター所長、香川大学副学長へ依頼）による検証を引き続き行っている。また、学外者検証の結果に基づき、学外関係者から「国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書」の提出を受け、要望事項への対応を行っている（6-1-③資料A【p.39】参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学外関係による検証を継続するとともに、学外関係者からの要望事項への対応を図っていることから判断して、センターにおける外部者による検証は良好に実施できている。

7-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

センター教員が行う個々の教育研究活動状況については、情報政策委員会が定める教員報告様式を集計し、部分的にはあるが、その結果を自己点検・評価報告書に掲載している。また、自己点検・評価報告書をウェブサイト上で公開することにより、センターの構成員に個々の教育研究活動状況をフィードバックしている（7-3-①【p.53】参照）。

管理運営の改善の取組としては、学外者検証において高く評価された、大学教育委員会、教養教育運営機構との連携体制を継続している（6-1-③【p.39】参照）。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検評価報告書に対して、学外者検証を通して指摘された事項を含めた評価結果を構成員にフィードバックする体制が整っており、評価結果に基づく管理運営の改善のための取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

佐賀大学高等教育開発センター・自己点検評価アンケートや佐賀大学 FD・SD フォーラムなどから得られた教職員の意見に基づき、ポートフォリオを活用した教育・学習支援、ポートフォリオ開発部門の設置および特任教員の配置など、センターの管理運営の取組に反映させている。

【改善を要する点】

大学教育委員会や教養教育運営機構との連携を維持してはいるものの、連携を支える組織体制は整備されていない。全学教育機構へ高等教育開発センターの機能を移行させるにあたって、組織的な連携を担保する仕組みを構築する必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

センターは学内共同教育研究施設として設置され、平成 23 年 12 月現在、センター長（1 名）と副センター長（1 名）の下に、各部門の部門長（6 名）および部門教員を配置し、専任=12 名、併任=16 名、特任（客員）教員=3 名、協力教員=2 名となっている。その管理運営に係る活動については、学務部教務課に高等教育開発センター主担当の事務職員 1 名と事務補佐員 1 名を配置して高等教育開発センターを支援する体制をとっており、佐賀大学高等教育開発センター規則の第 9 条第 2 項に、センターに運営委員会を設置し、管理運営に係る事項を審議することを定め、自己点検・評価を実施している。

また、平成 22 年度から、修学支援部門、教育支援発部門、企画評価部門、ポートフォリオ開発部門、英語教育開発部門、教育システム開発部門の 6 部門体制へと改め、大学教育委員会の教務専門委員会、FD 専門委員会、ポートフォリオ専門委員会には、平成 22 年度、平成 23 年度も各部門長が委員として出席している。センター長は、佐賀大学高等教育開発センター規則の第 5 条に定めるように、学長の指名により選考され、大学教育委員会の副委員長に就任し、教育・学生担当理事を委員長とする大学教育委員会との連携を維持している。

なお、センターの業務については、教員会議、センターの管理運営の基本方針に関する事項、センターの人事に関する事項、その他センターの管理運営に関する重要事項は、センター運営委員会において審議している。

8. 研究活動

8.1. 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

8-1-①: 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

センターは研究に特化した組織ではないため、組織的に研究の実施体制を整備しているわけではないが、学務部教務課に高等教育開発センターを担当を置き、高等教育開発センターに配置された事務職員1名及び事務補佐員1名が、専任教員の研究活動を支援している。また、研究活動の成果に関する情報については、その一部をセンターが発行する『大学教育年報』に掲載し、ホームページや冊子体によって広く周知している（資料A参照）。

資料A



(出典 佐賀大学高等教育開発センター・ウェブサイト <http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/Publications.html>)

【分析結果とその根拠理由】

センターが研究に特化した組織でなく、小規模なセンターであることを考慮すれば、事務職員及び事務補佐員を1名ずつ配置している現状は、研究の実施・支援・推進機能が整備され、機能していると評価できる。

8-1-②: 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学高等教育開発センター規則第 2 条に、「センターは、佐賀大学（以下、「本学」という。）の大学教育について調査・研究するとともに、その成果を実際の教育活動に適用し、本学の目的と使命を達成することを目的とする」と定め（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kotokyoiku.pdf> 参照）、修学支援部門、教育支援部門、企画評価部門、ポートフォリオ開発部門、英語教育開発部門、教育システム開発部門の業務として調査研究に係る項目を設け、調査・研究に取り組んでいる（資料 A 参照）。

資料 A

 佐賀大学 高等教育開発センター <small>Center for Research and Development of Higher Education</small>	
メニュー <ul style="list-style-type: none"> ※ English ※ 理念・目標 ※ 組織体制 ※ センター規則集 ※ センター刊行物 ※ スタッフ ※ 運営委員会 ※ 活動記録 ※ FD・SD ※ ポートフォリオ ※ 資料・設備等 ※ トップページ 	<p>理念・目標</p> <p>佐賀大学高等教育開発センターは、教育改善のシンクタンク機能を担当する組織として、2003年に設置されました。本センターの活動は、主として以下の3つの目標の達成を目指しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会における高等教育システムの再編 2. 教育先導大学づくりの支援 3. 知の統合 <p>本センターの業務は、(1)修学支援部門、(2)教育支援部門、(3)企画評価部門、(4)英語教育開発部門、(5)教育システム開発部門の教員が遂行し、高等教育開発センター係がその遂行を支援します。また、本学の大学教育委員会、佐賀エリア全域と連携・協力しながら、堅実な活動を展開していきます。</p> <p>修学支援部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の修学を支援するシステムの調査研究 2. 学生の修学改善 3. 学生の修学指導方法の開発 4. その他大学教育に関する修学支援に必要な事項 <p>教育支援部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. FD及びその成果を利用した教育支援 2. 授業評価及び教育方法についての調査、分析による教育方法の改善 3. 教育評価法の開発と適用 4. その他大学教育に関する教育支援に必要な事項 <p>企画評価部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学教育の改善 2. 大学の教育活動の評価に必要な調査 3. その他センター長が指示する事項の企画及び調査 4. その他大学教育に関する教育支援に必要な事項 <p>ポートフォリオ開発部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ラーニングポートフォリオ(以下「LP」という。)の開発及びLPを活用した学習支援に関すること 2. ティーチングポートフォリオ(以下「TP」という。)の開発及びTPを活用した教育支援に関すること 3. 学習支援型統合システムの開発に関すること 4. ポートフォリオに関する調査、研究に関する事項 5. その他ポートフォリオに関する事項 <p>英語教育開発部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 英語教育の教材開発に関すること 2. 英語の教育方法及び教育改善に関すること 3. その他英語教育に関する教育支援に必要な事項

(出典 佐賀大学高等教育開発センター・ウェブサイト <http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/mission.html>)

【分析結果とその根拠理由】

研究に係る目的はあまり設定していないが、センターが研究に特化した位置付けを与えられていないこと、併任教員の専門領域がセンターの業務と必ずしも対応していないこと等を考慮すれば妥当であると思料される。また、英語ネイティブ・スピーカーの招聘教員 5 名を引き続き英語教育開発部門に配置し、平成 22 年度からセンターの業務と専門とする研究領域が近い専任の特任教員 2 名をポートフォリオ開発部門に配置している。

8-1-③: 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

個人評価を目的として本学が平成 17 年に制定した、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyoujitsushi.htm>)に準拠して、「佐賀大学高等教育開発センターにおける教員の個人評価に関する実施基準」を作成し、専任教員の研究活動の点検・評価を実施している（7-3-①の資料 B【p.54】参照）。

【分析結果とその根拠理由】

センターの専任教員による研究活動の状況を個人評価によって把握し、次年度の研究活動の改善を図る仕組みが構築されていることから、研究活動の検証と問題点の改善のためのシステムが整備され、機能している。

8.2. 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

8-2-①: 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

センターの専任教員は、研究出版物の発行、学会・シンポジウム等における研究成果の公表、他大学・研究機関との共同研究に従事している。平成 22 年度のセンターの専任教員による研究活動の実施状況を示すと、原著論文 16 件、資料・解説・論説・研究報告・総合雑誌の論文 5 件、政策形成に資する調査 1 件、一般講演（学会講演を含む）13 件、学会役員等 0 件、他大学・研究機関との共同研究 3 件、受託研究 0 件となる。また、科学研究費補助金の申請については代表者又は分担者等として 5 件の研究課題について申請を行い、1 件は継続、1 件は新規に採択されている（別添資料：研究活動実績票別紙様式①～③参照）。

【分析結果とその根拠理由】

研究活動の内容とセンターの業務との接点が強化され、研究活動それ自体については概ね活発に行われていると判断できる。平成 22 年度から、ポートフォリオ開発部門にセンターの業務との関わりが深い専任の特任教員を配置し、研究活動の内容の改善を図っている。

8-2-②: 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

センターの専任教員による主な研究活動の成果の質を示す実績としては、平成 22 年度については共同研究の受入 (3 件) や受託研究 0 件、科学研究費補助金の採択 (2 件) などがあった (別添資料: 研究活動実績票別紙様式②参照)。

【分析結果とその根拠理由】

共同研究や受託研究の受入、科学研究費補助金の実績があることから、センターの専任教員による研究活動の成果には一定の質が確保されていると判断できる。

8-2-③: 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

センターの専任教員は、研究活動やその成果が政府機関等から評価を受け、政策形成に活用されるなど、研究成果を社会に還元している（別添資料：研究活動実績票別紙様式②及び研究活動実績票別紙様式③参照）。

【分析結果とその根拠理由】

研究活動の成果が政府機関等から評価され、事業の継続に繋がっていることから、センターの専任教員による研究活動の成果が社会・経済・文化の領域において活用され、その発展に資するものになっていると判断できる。

(2) 目的の達成状況の判断

センターが研究に特化した組織ではないにもかかわらず、センターの専任教員は一定の研究活動の成果をあげている。こうしたことから、センターの専任教員による研究活動の状況を総合的に評価して、「目的の達成状況が良好である」の段階にあると判断できる。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学務部教務課に高等教育開発センター係を設置し、事務職員 1 名及び事務補佐員 1 名をセンターに配置している現状は、センターが小規模な組織であることを考慮すれば、研究活動を支援・推進する体制を十分に整えている。こうした支援体制の成果として、センターの専任教員は、原著論文、資料・解説・論説・研究報告・総合雑誌の論文の執筆、一般講演（学会講演を含む）、他大学・研究機関との共同研究など、一定の質が確保された研究活動に取り組んでいる。

また、「佐賀大学高等教育開発センターにおける教員の個人評価に関する実施基準」により、専任教員の研究活動を点検・評価している点は、センターの研究活動の状況を把握し、問題点を改善する機会が設けられているものとして評価できる。

【改善を要する点】

研究活動への取組は必ずしも活発ではないが、平成 22 年度からポートフォリオ開発部門にセンターの業務、プロジェクトとの接点大きい研究活動に従事している専任教員を配置するなど、改善が図られている。

(4) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

センターは研究に特化した組織ではないが、佐賀大学高等教育開発センター規則に、修学支援部門、教育支援部門、企画評価部門、ポートフォリオ開発部門、教育システム開発部門の業務として、調査・研究に関する事項を定め、センターの目的に対応した研究活動の活性化を促している。平成 20 年度までは専任教員が 2 名にすぎない小規模センターではあったが、平成 21 年度に 5 名の招聘教員（准教授 3 名、講師 2 名）を英語教育開発部門に配置し、平成 22 年度は 2 名の特任教員（准教授 1 名、助教 1 名）をポートフォリオ開発部門に配置している。

また、学務部教務課に高等教育開発センター主担当を配置し、事務職員 1 名及び事務補佐員 1 名がセンターの専任教員の研究活動を支援するなど、十分な支援機能を果たしている。なお、研究活動の実績については、本学が制定する「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に準拠して、点検・評価を実施している。

こうした体制下で、センターの専任教員の研究実施状況は、原著論文 16 件、資料・解説・論説・研究報告・総合雑誌の論文 5 件、政策形成に資する調査 1 件、一般講演（学会講演を含む）13 件、学会役員等 0 件、他大学・研究機関との共同研究 3 件、受託研究 0 件となっている。科学研究費補助金の申請については、代表者又は分担者等として 5 件の申請を行っている。

一方、センターの業務と研究活動の内容が必ずしも整合していなかったが、教育開発部門にセンターの業務との接点の大きい専任教員を選考するなど、センターの業務に見合った研究活動の活性化に向けた改善に取り組んでいる。

9. 国際交流及び社会連携・貢献

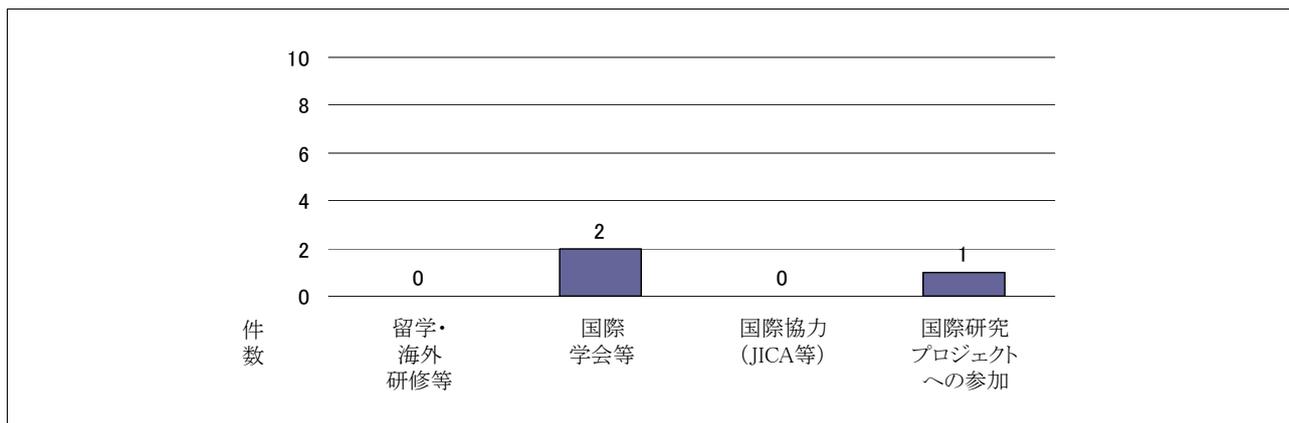
9-1-①: 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

a) 国際交流に関する状況

【観点に係る状況】

センターとしての組織的な活動は行っていないが、センターの専任教員は研究や社会的活動を通して国際交流に取り組んでいる。平成 22 年度のセンターの専任教員による国際交流に関する状況は、留学・海外研修等 0 件、国際学会等 2 件、国際協力（JICA 等）0 件、国際研究プロジェクトへの参加 1 件である（資料 A 参照）。

資料 A



(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ)

b) 社会連携・貢献に関する状況

【観点に係る状況】

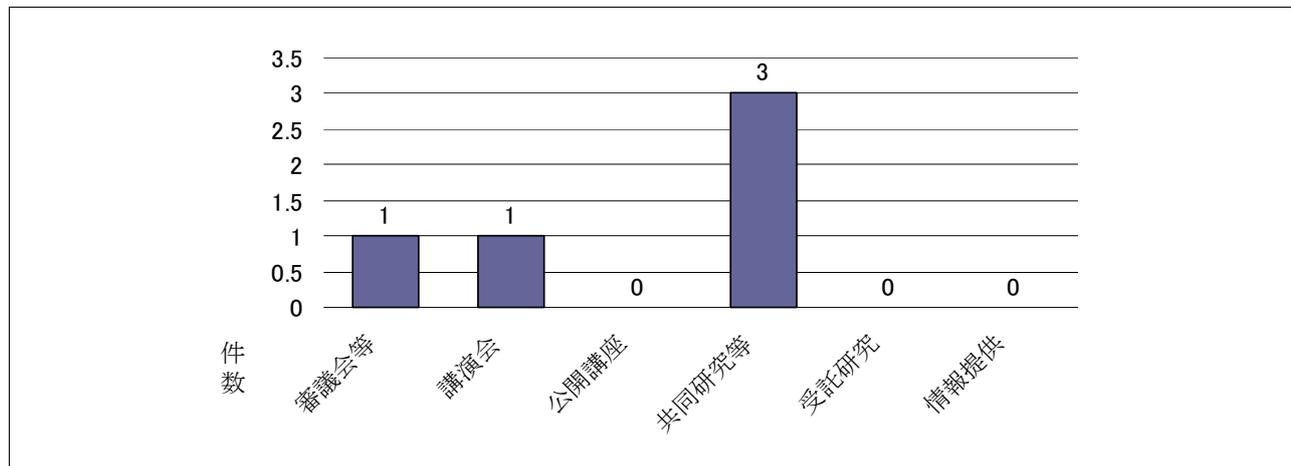
センターの専任教員は、社会連携・貢献に関する活動も行っている。平成 22 年度の状況を示すと、審議会等 1 件、講演会 1 件、公開講座 0 件、共同研究等 3 件、受託研究 0 件、情報提供 0 件となる（資料 A 参照）。平成 23 年度には、高等教育開発センター、文化教育学部、医学部、教養教育運営機構との共催による公開講座「震災危機を乗り越える連帯をめざして（全 3 回）」を開催し、e ラーニングスタジオの協力を得て公開講座の様態をインターネット上で配信した（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/all_residents02.html）。

組織的には、平成 19 年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」を教養教育運営機構において実施するため、高等教育開発センターの教育システム開発部門が、正規課程の学生を含めた市民開放型の「特別の課程」として「デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」の創設に係る企画・提案を行った（資料 B 参照）。本プログラムは、デジタルコンテンツのクリエイターを育成するプログラムを実施し、修了生に「佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター」

(平成22年度より120時間120千円)の履修証明書を発行している。平成22年度は、教育システム開発部門が特別の課程実施委員会と連携して教育プログラムを実施し、第3期生9名中8名に履修証明書を交付した。

また、教育システム開発部門では、学生主体の共同事業として映画「リア充商店街」(60分)を制作し、平成23年1月9日にアバンセの大ホールで上映した (<http://www.saga-cu.jp/opencinema/opencinema.html>)。

資料A



(出典 平成22年度評価基礎情報データ)

資料B

佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム

ホーム | コース案内 | スケジュール | 申し込み | ログイン

> ホーム

最新情報

- 2011/10/20 平成23年度のスケジュールを更新しました。
- 2011/04/28 平成23年度のスケジュールを更新しました。
- 2011/04/01 『佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム』の受講生(平成23年5月入校、平成24年3月修了)の募集は終了いたしました。たくさんのご応募ありがとうございました。
- 2011/01/17 『佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム』の受講生(平成23年5月入校、平成24年3月修了)の募集は終了いたしました。たくさんのご応募ありがとうございました。

佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム

平成19年度より実施してきた『社会人の学び直し(佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム)』は、平成22年度より『佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム』として再スタートします。

『佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム』では、デジタルコンテンツに関心が高く、潜在的な能力を有している者を対象とし、デジタルコンテンツのクリエイターを育成するプログラムを実施し、修了生に『佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター』の修了証明書を発行し、キャリアアップや学び直しを推進します。

約9ヶ月間のプログラムで、画像や映像の加工・編集及びWebサイト制作の基礎について、対面授業とeラーニングを併用した講義や演習を行います。

さらに修了研究として、佐賀の地域文化や観光資源・産業資源などに関係するテーマの中から自ら選択し、実用化を前提とした映像作品やデータベース、Webサイト等のコンテンツを制作し、公開審査会での発表と評価を行います。

『佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム』に関するお問合せ先

〒840-0047 佐賀市与賀町西積1340 佐賀大学 先端研究・教育施設 研究室15 (PDF: 32KB)
 佐賀大学 eラーニングスタジオ
 TEL: 0952-20-4731
 お問合せは【お問合せフォーム】からどうぞ

国立大学法人 佐賀大学 | 佐賀大学 eラーニングスタジオ | 佐賀大学 eラーニングスクール

Copyright © 2010-2011 佐賀大学 All Rights Reserved.

(出典 佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム <http://net.pd.saga-u.ac.jp/manabi/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

サービス享受者等の満足度は明らかではないものの、数ヶ年にわたって継続している事業が含まれ、有料化した後も活動への参加者を一定程度確保できている点から判断して、概ね活動の成果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を支援期間が終了した後も有料化して事業を継続するなど、正規課程以外の学生に対する教育サービスを体系的に実施するための組織的な活動に取り組んでいる点は、優れている。

【改善を要する点】

平成 21 年度の後学期までに英語ネイティブ教員 5 名が英語教育開発部門に配置されたが、英語教育開発部門の業務ではないことから国際交流への取組は必ずしも活発に行われていない。ただし、英語教育開発部門の招聘教員が平成 23 年度に発足した国際交流推進センター学生交流部門の併任教員に委嘱されている。

(3) 選択的評価事項 B 等の自己評価の概要

国際交流や社会連携・貢献はセンターの主たる業務ではないものの、センターの専任教員は、平成 22 年度には留学・海外研修等 (0 件)、国際学会等 (2 件)、JICA 等の国際協力 (0 件)、国際研究プロジェクトへの参加 (1 件) などの国際交流に取り組んでいる。また、審議会等 (1 件)、講演会 (1 件)、公開講座 (0 件)、共同研究等 (3 件)、受託研究 (0 件)、情報提供 (0 件) といった、社会連携・貢献に関する活動に従事している。さらに、正規課程の学生以外の学生サービスとして、平成 19 年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」を教養教育運営機構において実施するため、高等教育開発センターの教育システム開発部門では、正規課程の学生を含めた市民開放型の「特別の課程」として同プログラムの創設に係る企画・提案を引き続き行うとともに、学生主体の共同事業として映画大学制作に取り組んでいる。

10. 部門別活動等

10-1 修学支援部門活動報告

【観点に係る状況】

修学支援部門では、平成 22 年度の活動計画を、1) 履修制限の影響に関する調査分析、2) 学習ハンドブックの作成、3) ゴーイング・シラバスの準備、4) 初年次教育の準備、5) 修士・博士課程教育の見直し、の 5 項目とした。これらの各項目を部門教員が分担し、部門での協議を経て計画を進めた。

1) 履修制限の影響に関する調査分析

本庄キャンパスの 2006 年度の学士課程入学生 1,199 名を対象とした履修状況分析を行った。その結果は、センター教員会議、全学の教務委員を対象とした説明会（2 回）、及び FD 講演会（11 月 24 日）において公表した。

2) 学習ハンドブックの作成

原稿の執筆率は約 50%程度である。

3) ゴーイング・シラバスの準備

学術情報基盤センターと連携をとりながら、開始に向けた準備を進める計画である。

4) 初年次教育の準備

現在大学教育委員会の教務専門委員会にて、キャリアガイダンスを定めつつあり、それに関連して、キャリアデザインや大学入門科目における履修計画策定などを検討に入る計画である。

5) 修士・博士課程教育の見直し

大学院関係の共通科目の設定に向けた他大学の実態調査に入っている。

平成 23 年度については、活動計画を 1) 学習ハンドブックの作成、2) 佐賀大学における大学院教育の実質化の検討、3) 研究科間共通科目の設置、秋季入学における課題の抽出の 3 項目としている。

1) 学習ハンドブックの作成

佐賀大学新入生向け（大学入門科目用）『学習ハンドブック』の作成に向けて内容等の検討を行った。

2) 佐賀大学における大学院教育の実質化の検討

佐賀大学における大学院教育の実質化をにらんだ質問表の作成と提出依頼を行った。

3) 研究科間共通科目の設置、秋季入学における課題の抽出

研究科間共通科目の設置に向けた課題の検討を行うとともに、秋季入学の先行事例等に基づき検討に着手した。教務専門委員会及び各学部の年度計画の報告を踏まえてその実態と課題の把握に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

修学支援部門の活動は、主として大学教育委員会と連携して取組まれ、大学教育委員会の要望を汲みながら活

動する体制となっている点で評価できる。

10-2 教育支援部門活動報告

【観点に係る状況】

教育支援部門では、平成 22 年度の活動計画を 1) 教育功績等表彰者座談会の開催、2) 佐賀大学 FD・SD フォーラムの開催、3) 初任者研修のあり方に関する検討、4) LMS による教育支援の実施、5) 教員の教育改善支援と PDCA サイクル機能強化に向けた取組の 5 項目とした。

1) 教育功績等表彰者座談会の開催

教育功績等表彰者の座談会記録の編集を行った。

2) 佐賀大学 FD・SD フォーラムの開催

3回の佐賀大学 FD・SD フォーラムを開催した。

第 1 回 (第 19 回) : 『大学におけるポートフォリオ活用事例集』

第 2 回 (第 20 回) : 『日本人大学生を対象とした日本語・英語教育』

第 3 回 (第 21 回) : 『大学共通科目の情報教育における現状と課題』

3) 初任者研修のあり方に関する検討

法人が開催する「新任教員説明会」への参加を検討している。内容は以下の通り。

(1) 単位制度について

(2) 佐賀大学の教育活動「PDCA」について

(3) LiveCampus の使い方

(4) ポートフォリオについて

4) LMS による教育支援の実施

FD 専門委員会において e-learning 説明会を実施し、各学部での講演会・講習会の開催を依頼した。

5) 教員の教育改善支援と PDCA サイクル機能強化に向けた取組

PDCA サイクルを強化する仕組みを検討した。

平成 23 年度については、活動計画を 1) 教育功績等表彰者の座談会開催、2) 佐賀大学 FD・SD フォーラム開催、3) 初任者研修の改善と実施、4) LMS による教育支援、5) 授業改善に向けたシラバス充実への取組、6) 教員の教育改善支援と PDCA サイクル機能強化に向けた取組の 6 項目としている。

1) 教育功績等表彰者の座談会開催

昨年度に引き続き、教育功績等表彰者の座談会を 8 月 22 日に実施した。

2) 佐賀大学 FD・SD フォーラム開催

大学教員の能力開発の現状と課題 (5 月 16 日開催)、SPOD における SD プログラムの開発と運用 (1 月 26 日開催予定)、研究室教育の現状と課題 (仮)

3) 初任者研修の実施と改善

4月4日に附属図書館4階会議室にて実施

4) LMSによる教育支援

FD専門委員会にて、各学部、研究科に依頼

5) 授業改善に向けたシラバス充実への取組

未実施

6) 教員の教育改善支援とPDCAサイクル機能強化に向けた取組

①FD専門委員会と連携して、教育点検を11月末締切で実施した。

②スキルアップセミナー（仮称）1～3月に開催予定

【分析結果とその根拠理由】

教育支援部門は、大学教育委員会のFD専門委員会と連携し、各種調査、企画に取り組んでいることから、積極的に活動していると評価できる。

10-3 企画評価部門活動報告

【観点に係る状況】

企画評価部門では、平成22年度の活動計画を1) 学生生活実態調査、卒業・修了生対象、在校生対象アンケート等の統合及び調整、2) アンケートに用いる指標・尺度等の開発に関する調査、3) 教育活動等調査報告書の編集に係る業務、4) 部局自己点検・評価等の評価に関する業務、5) 大学教育年報第7号の編集に係る業務、6) ホームページの運営に係る業務、7) その他センター長が指示する事項の企画及び調査の7項目とした。

1) 学生生活実態調査、卒業・修了生対象、在校生対象アンケート等の統合及び調整

学生生活実態調査、卒業・修了生対象、在校生対象アンケート等の統合及び調整に向けて、Web調査に移行するための素案を作成した。また、ポータルシステムの共通アンケート機能に各種アンケートのデータを結合する機能を追加できるよう調整を行った。

2) 国立大学法人 佐賀大学共通アンケート（学部卒業予定者対象、修士課程・博士前期課程修了予定者対象）の調査票の改訂及び調査報告書の作成

アンケートに用いる指標・尺度等について、大学教育の質保証に関する情報収集を行っているが、現在のところアンケートに反映させられるような有力な情報は得ていない。このため、共通アンケートの項目である「大学教育を通して修得した知識・技能」を、学士力の項目に対応するよう修正することで当面、対応することにした。

3) 教育活動等調査報告書の編集に係る業務

教育活動等調査報告書の編集に伴い、評価基礎情報データ（旧教員報告様式データ）の入力状況を点検し、その結果を大学教育委員会で報告した。また、部局の自己点検・評価報告書（平成20年度版）を参照し、教育活動等調査報告書との整合性について調べた。

4) 部局自己点検・評価等の評価に関する業務

平成21年度自己点検・評価書を作成した。

5) 大学教育年報第7号の編集に係る業務

大学教育年報第7号への投稿原稿2編を受理し、その旨を投稿者に通知した。この他、学内外から3編の投稿の希望が寄せられている。

6) ホームページの運営に係る業務

ホームページに「ポートフォリオ」を追加し、閲覧できるよう整備した。また、専任教員紹介を一部掲載するなど、更新を行った。

7) その他センター長が指示する事項の企画及び調査

なし

平成23年度については、活動計画を1) 学生生活実態調査、卒業・修了生対象、在校生対象アンケート等の

統合及び試行と調整、2) アンケートに用いる指標・尺度等の開発に関する調査、3) 教育活動等調査報告書の様式の改訂と編集に係る業務、4) 部局自己点検・評価等の評価に関する業務、5) 大学教育年報第8号の編集に係る業務、6) ホームページの運営に係る業務、7) その他センター長が指示する事項の企画及び調査の7項目とした。

1) 学生生活実態調査、卒業・修了生対象、在校生対象アンケート等の統合及び試行と調整

卒業・修了生対象、在校生対象アンケートの学科・課程別集計作業を行い、教育活動等調査報告書の作成用に評価担当者にのみ配布した。また、集計表の分析と要約を行い、報告書にはばまとめた。

2) アンケートに用いる指標・尺度等の開発に関する調査

学習成果、内部質保証について、高等教育質保証学会等に参加し、情報収集している。情報収集は今後も継続して行う予定である。また、自己点検・評価を実施する都合上、大学機関別認証評価、教育活動等調査報告書に使用するミニマムの項目を抽出し、ポータルシステムを利用してアンケートを実施することを予定している。

3) 教育活動等調査報告書の様式の改訂と編集に係る業務

教育活動等調査報告書の様式を改訂し、大学教育委員会に提出した。8月に部局の担当者に様式等を配布した後、関係法令等適合チェックリストに対応する根拠となる資料・データ等のチェックを行い、報告書の資料編の編集作業に着手した。

4) 部局自己点検・評価等の評価に関する業務

自己点検・評価アンケート様式をセンター教員会議で定め、12月の大学教育委員会を通して実施することを予定している。

5) 大学教育年報第8号の編集に係る業務

目次案を作成し、教育功績等表彰のテープ起こし原稿を校正用に編集し、学外から1本の投稿原稿を受領し、3件の電子メールによるエントリーを受付けている。この他、4件の投稿希望が寄せられている。

6) ホームページの運営に係る業務

大学教育年報第7号に掲載した論考等を閲覧できるようにし、その他の情報については要望に応じて情報をUPしている。

7) その他センター長が指示する事項の企画及び調査

佐賀大学におけるFD活動に関する調査、佐賀大学におけるICT活用に関する調査を大学教育委員会を經由して実施し、報告書を作成して大学教育委員会に提出した。その他、佐賀大学における大学院の改善方策に関する調査の調査票を作成し、大学教育委員会を通して実施した。現在、各研究科から回答をいただき、集計作業を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度に引き続き、協力教員1名を配置し、各種評価業務に資する報告書等の作成に取り組んでいる。

10-4 ポートフォリオ開発部門活動報告

【観点に係る状況】

ポートフォリオ開発部門では、平成 22 年度の活動計画を 1) ティーチング・ポートフォリオ作成のためのティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの開催、2) ティーチング・ポートフォリオの利用方策に関する検討、3) ティーチング・ポートフォリオ及びティーチング・ポートフォリオ・ワークショップに関する教員向け教材の開発、4) ラーニング・ポートフォリオの試験運用に関する取りまとめ、5) チューター制度を踏まえたラーニング・ポートフォリオ・システムの構築及びその運用方法に関する検討、6) ラーニング・ポートフォリオに関する教員及び学生向け教材の開発の 6 項目とした。

1) ティーチング・ポートフォリオ作成のためのティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの開催

第 3 回 TPWS を道後温泉にて愛媛大学と協力して開催し、本学の教員 6 名が TP を作成した（愛媛大学メンター 2 名、佐賀大学メンター 1 名、愛媛大学メンティー 3 名、佐賀大学メンティー 6 名）。また、第 4 回 TPWS を聖マリア学院大学と協力して 3 月 1～3 日に福岡にて開催し、本学の教員 6 名が TP を作成した（佐賀大学メンター 3 名、聖マリア学院大学メンター 1 名、立命館大学メンター 1 名、佐賀大学メンティー 6 名、聖マリア学院大学メンティー 1 名）。

2) ティーチング・ポートフォリオの利用方策に関する検討

情報共有を目的として、昨年度作成された TP を高等教育開発センター HP で公開している。また、ティーチング・ポートフォリオネットからも当該ページへリンクをはってもらっている。全学的な TP への導入へ向けて、TPWS による TP 作成、学科・課程単位で作成するカリキュラム・ポートフォリオ、ミニワークによる簡易版 TP 作成の 3 つを並行して検討することにした。これらの活動自身が教育改善につながると期待される。

3) ティーチング・ポートフォリオ及びティーチング・ポートフォリオ・ワークショップに関する教員向け教材の開発

e-Learning コンテンツ「第 3 回佐賀大学 TPWS について」を 9 月に、「第 4 回佐賀大学 TPWS について」を 2 月に作成した。また、現在、TP の教科書を作成中である。

4) ラーニング・ポートフォリオの試験運用に関する取りまとめ

ポートフォリオ専門委員会と協力し、試験運用に関するとりまとめを部門で行っている。

5) チューター制度を踏まえたラーニング・ポートフォリオ・システムの構築及びその運用方法に関する検討

ポートフォリオ専門委員会と協力し、チューター制度を踏まえた LP システムの構築及び運用方法に関する検討を行っている。また、ポートフォリオ専門委員会へ LP システムの導入スケジュール案を示した。

6) ラーニング・ポートフォリオに関する教員及び学生向け教材の開発

特任教員を中心として LP の運用マニュアルの作成に着手した。

平成 23 年度については、活動計画を 1) ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ (TPWS) の複

数回開催および教員のティーチング・ポートフォリオ (TP) 作成を通じた教育改善の支援、2) 過去 4 回の TPWS の検証および今後の TPWS のあり方に関する検討、3) TP のメンター育成の開始、4) 教員に幅広く TP を導入する仕組みとしての簡易版ティーチング・ポートフォリオや学科・課程版ティーチング・ポートフォリオ等に関する具体的な検討、5) ティーチング・ポートフォリオ・活用シンポジウムの開催およびティーチング・ポートフォリオの教育改善への利用方策の検討、6) ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップに関する教員向けの教材の開発、7) 大学教育委員会との連携によるチューター制度を踏まえたラーニング・ポートフォリオ・システムの運用・改善などに関する取りまとめ、8) ラーニング・ポートフォリオに関する教員および学生向け教材の開発の 8 項目としている。

1) ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ (TPWS) の複数回開催および教員のティーチング・ポートフォリオ (TP) 作成を通じた教育改善の支援

第 5 回佐賀大学 TPWS (大学コンソーシアム佐賀対象) を 9 月 20~22 日に開催した。学内メンターの育成を兼ねて、部門の教員 2 名がメンターを担当し、学外メンター 2 名 (九州龍谷大学短期大学より 2 名) の教員が TP を作成した。2012 年 2 月 29 日~3 月 2 日に TPWS を開催する予定である。

2) 過去 4 回の TPWS の検証および今後の TPWS のあり方に関する検討

TPWS のアンケートを集計した。現在、今後の TPWS のあり方について検討している。2012 年 1 月に検討結果をポートフォリオ専門委員会へ報告した。

3) TP のメンター育成の開始

第 5 回 TPWS で学内メンターの育成を開始した。第 6 回以降の TPWS では、引き続きメンター育成を促進する。

4) 教員に幅広く TP を導入する仕組みとしての簡易版ティーチング・ポートフォリオや学科・課程版ティーチング・ポートフォリオ等に関する具体的な検討

簡易版 TP を作成するためのミニワークプログラムを作成し、8 月には医学部で、9 月には本庄キャンパスでミニワークを開催し、約 50 名の教員が簡易版 TP を作成した。

5) ティーチング・ポートフォリオ・活用シンポジウムの開催およびティーチング・ポートフォリオの教育改善への利用方策の検討

TP 導入・活用シンポジウムを 11 月 18~19 日に開催し、18 日は 198 名 (学内 125 名、学外 62 名、講師 11 名)、19 日は 66 名 (学内 21 名、学外 35 名、講師 10 名) の参加者があった。また、アンケート結果を取りまとめ、ポートフォリオ専門委員会へ報告した。

6) ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップに関する教員向けの教材の開発

簡易版 TP に関する資料は e-Learning サイトを通じて配信している。また、TP に関する教科書を作成し、2012 年 2 月中に出版する予定である。

7) 大学教育委員会との連携によるチューター制度を踏まえたラーニング・ポートフォリオ・システムの運用・改善などに関する取りまとめ

大学教育委員会と連携し、LPに関する運用・改善に関する意見の取りまとめを行っている。

8) ラーニング・ポートフォリオに関する教員および学生向け教材の開発

LPに関する教員向け解説ビデオを9月に作成し、e-Learning サイトを通じて配信している。また、学生用・教員用マニュアルも順次作成し、e-Learning サイトを通じて配信している。

【分析結果とその根拠理由】

平成22年度に新設され、各種ポートフォリオの開発に係る業務に取り組むとともに、特任教員2名を新たに配置し、部門活動の充実が図られている。

10-5 英語教育開発部門活動報告

【観点に係る状況】

英語教育開発部門では、平成 22 年度の活動計画を 1) 英語能力の進捗度を計るためのテスト作成、2) EAP(=English for Academic Purposes)のためのカリキュラムの企画・開発、3) 全学統一テキスト制作の企画・開発、4) 教員向けの英語で行う授業のための強化対策、5) 英語リメディアル・e ラーニング教材の開発の 5 項目とした。

1) 英語能力の進捗度を計るためのテスト作成

進捗度測定テストを実施し、授業開始時と最終時の比較を行なった。これまでの実績を生かし、授業の目的に応じて、4 技能の進捗の割合を算出する方法でまとめられるように改善した。その資料は、同時に教員の授業の達成評価の一つとして活用できる。

2) EAP(=English for Academic Purposes)のためのカリキュラムの企画・開発

各学部や研究科で授業を担当した教員から改善点を出してもらい、意見をまとめ、各学部との協議を行い、来年度に向けて改善を図った。

3) 全学統一テキスト制作の企画・開発

一課分を作成し、制作者、他の教員、さらには学生もいれ、モニタリングを行った。そこでの意見を取り入れ、来年度に向けて、サンプルテキストを制作する。

4) 教員向けの英語で行う授業のための強化対策

現在英語で行われている授業の参観、担当者の意見や要望を聴取した。同時に、英語で授業をされている教員を対象にアンケート調査をし、マニュアルに反映させる。

全学のニーズに合わせて、来年度実施に向けて、審議及び計画を立てている。

5) 英語リメディアル・e ラーニング教材の開発

英語リメディアル教材の内容や問題レベル、解説などを総点検し、修正の上、大学コンソーシアム佐賀を通して、公開した。

平成 23 年度については、活動計画を 1) E S P (English for Special Purposes) への取組 (特に留学のための英語特別講座の強化)、2) 教職員の英語力強化のための対策、3) 全学統一英語テキストの政策、4) Graded Readers を使用した英語運用能力の育成、5) 英語リメディアル e-learning 教材の開発と制作の 5 項目としている。

1) E S P (English for Special Purposes) への取組 (特に留学のための英語特別講座の強化)

TOEFL などの講座の開設に関する検討を行っている。

2) 教職員の英語力強化のための対策

- ・ネイティブ教員による講座を開設するとともに、講座の継続実施について検討している。
- ・小学校教員ための授業マニュアルについて、日本語などの精査を行っている。

3) 全学統一英語テキストの政策

全体の統一を図り、分量などの調整を行っている。

4) Graded Readers を使用した英語運用能力の育成

300冊を増刷し、利用幅の拡大を図った。

5) 英語リメディアル e-learning 教材の開発と制作

利用可能な教材の現状および現場のニーズについて協議を開始した。

【分析結果とその根拠理由】

教員の英語運用能力の向上を目的とした口座の開設など、英語教育支援の取組、テキスト、マニュアルなどの教材開発の取組を強化している。

10-6 教育システム開発部門活動報告

【観点に係る状況】

教育システム開発部門では、平成 22 年度の活動計画を、大別して 1) ICT 活用教育の実施、2) 障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラム開発プログラム、3) 環境教育の体系化の 3 項目とした。

1) ICT 活用教育の実施

- ・前期の講義配信及び夏季休暇中のメンテナンスも完了し、後期の講義配信の準備も完了している。
- ・eラーニングによる教員免許状更新講習3回実施のうち、第1回目は、8月中に完了した。
- ・eラーニングスクールサイト（利用者制限）の維持。唐津焼プロジェクト、特別の課程「農業版 MOT」、環境教育プロジェクトなどを、年間を通して配信中である。
- ・デジタル表現技術教育プログラムについて、前期に1期生と2期生の講義を完了し、夏期の集中講義も完了している。後期の準備も完了し、1期生の修了作品の制作も順調に進んでいる。
- ・特別の課程「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」について、前期に9名の入学があり、順調に進んでいる。
- ・大学コンソーシアムと連携して同期型遠隔授業を開発し、前期の講義でも利用されている。
- ・eラーニングスタジオのスタッフ数名に、eラーニングを推進するメンター作業を分担させ、育成を図っている。デジタル表現技術教育プログラム科目の「教育デジタル表現」で学生を育成する準備を進めている。
- ・前期の始まるまでに LMS のバージョンアップを行い、前期の講義では順調に運用できた。後期からシングルサインオン対応の準備も整った。
- ・LMS と連携した教務システムやeポートフォリオの開発は順調に進んである。

2) 障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラム開発プログラム

- ・前期に本プロジェクトの 30%までが達成された。
- ・前期の講義内容と学生評価を対向させて分析を進めている。
- ・本プロジェクトでは他学部の連携を進めており、すでにいくつかの改良点もでている。

3) 環境教育の体系化

- ・9月までに講義内容案と科目数・科目ごとのシラバス案が 80%まで進んでいる。
- ・9月までに環境教育体制の構築を 30%まで進めてきている。今後は事務方との調整を進める
- ・9月までに学生への案内や紹介の手順等の準備を進めてきた。パンフレットを近く完成する
- ・学内資源を用いた教育課題を収集し、シラバス等に具体化してきた。完成率 80 程度
- ・前期の講義において試行し、ネット教材化の準備を進めている。後期にも開講予定である

平成 23 年度については、活動計画を大別して 1) ICT 活用教育の実施、2) 障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラム開発プログラム、3) 環境教育の体系化の 3 項目としている。

1) ICT 活用教育の実施

- ・ネット授業（VOD 型フル eラーニング）の継続、キャリア教育（単位なし、全学生視聴可能）コンテンツの

配信、リメディアル教育や専門基礎科目等のeラーニング教材の提供、LMS（学習管理システム）を利用した科目履修用ウェブサイトの運用、eラーニングによる教員免許更新講習の支援、eラーニングスクールサイトの運用（唐津焼プロジェクト、環境教育プロジェクト）など、ICT活用養育を推進した。

- ・オープンeラーニングサイト（生涯学習）の運用、同期型遠隔授業の開発など、大学コンソーシアム佐賀などと連携したプロジェクトに取り組んだ。
- ・LMSを利用したコミュニケーション能力の高いeポートフォリオの開発を進めた。
- ・「デジタル表現技術教育プログラム」、特別の課程「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」により、クリエイター等の人材育成を行った。

2) 障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラム開発プログラム

- ・11月までに本プロジェクトの60%までが達成された。
- ・前学期の講義内容と学生評価を対向させて分析を進めている。
- ・他学部との連携を進め、改良点などの点検を実施した。

3) 環境教育の体系化

- ・11月までに講義内容案と科目数・科目ごとのシラバス案が90%まで進んでいる。
- ・11月までに環境教育体制の構築を50%まで進めてきている。平成23年度前学期分の改善と、事務方との調整を進め、平成24年度新規開校の実習科目の内容を充実する。
- ・11月までに学生への案内や照会の手順等の改善を進め、平成24年度パンフレットを作成した。
- ・学内資源の中で教育に活用できる課題を収集し、シラバス等に具体化した。
- ・前学期の講義分について、ネット教材化に取り組んだ。後学期分のネット教材化も進めている。

【分析結果とその根拠理由】

ICTを活用したさまざまな正規課程、正規課程以外の生涯学習コンテンツの開発、障がい者就労支援や環境教育プログラムの開発に取り組んでいることなどから判断して、教育システム開発部門は活動の充実に努めていると判断できる。

資料1 高等教育開発センター 規程集

佐賀大学高等教育開発センター規則(平成16年4月1日制定)

佐賀大学高等教育開発センター規則(※平成22年3月19日改正分)

佐賀大学高等教育開発センター教員候補者選考内規(平成16年4月1日制定)

佐賀大学高等教育開発センター副センター長選考規程(平成17年3月18日制定)

佐賀大学高等教育開発センター教員選考規程(平成17年3月18日制定)

佐賀大学高等教育開発センター教員会議に関する内規(平成18年7月25日制定)

佐賀大学高等教育開発センター協力教員に関する内規(平成18年7月25日制定)

佐賀大学高等教育開発センター客員研究員受入内規(平成18年4月11日制定)

佐賀大学高等教育開発センター大学教育年報編集委員会要項(平成19年5月10日制定)

佐賀大学高等教育開発センター規則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学規則(平成16年4月1日制定)第22条第2項の規定に基づき、佐賀大学高等教育開発センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、佐賀大学(以下「本学」という。)の大学教育について調査・研究するとともに、その成果を実際の教育活動に適用し、本学の目的と使命を達成することを目的とする。

(部門及び業務)

第3条 センターに、前条に掲げる目的を達成するため、教養教育部門、企画開発部門及び教育支援・教育評価部門を置く。

2 教養教育部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育に関する調査研究及び成果の公表に関すること。
- (2) 教養教育科目の企画及び立案に関すること。
- (3) 教養教育実施システム改善案の策定に関すること。
- (4) その他教養教育の改善に必要な事項

3 企画開発部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育資源に関する調査研究及び利用形態の開発に関すること。
- (2) 参加型、創造型及び地域文化資源利用型等の教育システムの開発に関すること。
- (3) その他大学教育に関する企画開発に必要な事項

4 教育支援・教育評価部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育方法の調査及び分析に関すること。
- (2) ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施及びその成果を利用した教育支援に関すること。
- (3) 国内外の教育システムの調査研究と成果の利用に関すること。
- (4) 教育評価法の開発と適用に関すること。
- (5) その他大学教育に関する教育支援・教育評価に必要な事項

(職員)

第4条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 部門長
- (4) 専任の教員
- (5) その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、本学の教授のうちから学長が選考する。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第6条 副センター長は、本学の教員のうちから選考する。

- 2 副センター長は、センター長を助け、センターの業務を整理する。
- 3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部門長)

第7条 部門長は、センターの教員のうちから選考する。

- 2 部門長は、部門の業務を掌理する。
- 3 部門長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 部門長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長等の選考)

第8条 副センター長、部門長及び教員の選考は、次条に定める運営委員会の議を経て、学長が行う。

(運営委員会)

第9条 センターに、佐賀大学高等教育開発センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの管理運営の基本方針に関する事項
- (2) センターの人事に関する事項
- (3) その他センターの管理運営に関する重要事項

(組織)

第10条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長及び副センター長
 - (2) センターの専任の教員
 - (3) 各学部及び教養教育運営機構から選出された教員 各2人
- 2 前項第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 第1項第3号に掲げる委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第11条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

(議事)

第12条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。ただし、教員の人事に関する事項及び特に重要な事項については、出席した委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(専門委員会)

第13条 運営委員会は、専門的事項を審議するために、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(意見の聴取)

第14条 運営委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第15条 センター及び運営委員会の事務は、学務部教務課において処理する。

(雑則)

第16条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の議事の手続その他その運営に関し、必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行後、最初に任命されるセンター長及び副センター長の選考は、国立大学法人佐賀大学の初代部長等の選考に関する規則（平成16年1月16日制定）に基づき選出された候補者を第5条及び第8条の規定により選考されたものとみなし、学長が行うものとする。

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学規則（平成16年4月1日制定）第22条第2項の規定に基づき、佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）の大学教育について調査・研究するとともに、その成果を実際の教育活動に適用し、本学の目的と使命を達成することを目的とする。

（部門及び業務）

第3条 センターに、前条に掲げる目的を達成するため、修学支援部門、教育支援部門、企画評価部門、英語教育開発部門、教育システム開発部門及びポートフォリオ開発部門を置く。

2 修学支援部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の修学を支援するシステムの調査研究に関すること。
- (2) 学生の修学改善に関すること。
- (3) 学生の修学指導方法の開発に関すること。
- (4) 教育内容の改善を図るための研究に関すること。
- (5) その他大学教育に関する修学支援に必要な事項

3 教育支援部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) ファカルティ・ディベロップメント及びその成果を利用した教育支援に関すること。
- (2) 授業評価及び教育方法についての調査、分析による教育方法の改善に関すること。
- (3) 教育評価法の開発と適用に関すること。
- (4) 教育方法の改善を図るための研究に関すること。
- (5) その他大学教育に関する教育支援に必要な事項

4 企画評価部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学教育の改善に関する企画及び研究に関すること。
- (2) 大学の教育活動の評価に必要な調査に関すること。
- (3) その他センター長が指示する事項の企画及び調査に関すること。

5 英語教育開発部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 英語教育の教材開発に関すること。
- (2) 英語の教育方法及び教育改善に関すること。
- (3) その他英語教育に関する教育支援に必要な事項

6 教育システム開発部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育その他全学の教育に関わる教育システムの開発に関すること。
- (2) 教育資源の調査及び開発に関すること。
- (3) その他大学教育の開発及び研究に関する事項

7 ポートフォリオ開発部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) ラーニング・ポートフォリオ（以下「LP」という。）の開発及びLPを活用した学習支援に関すること。
- (2) ティーチング・ポートフォリオ（以下「TP」という。）の開発及びTPを活用し

た教育支援に関すること。

- (3) 学習支援型統合システムの開発に関すること。
- (4) ポートフォリオに関する調査、研究に関する事項
- (5) その他ポートフォリオに関する事項

(職員)

第4条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 部門長
- (4) 専任の教員
- (5) その他必要な職員

2 前項各号に掲げる職員のほか、センターに、併任の教員及び特任教員を置くことができる。

3 併任の教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(センター長)

第5条 センター長は、本学の教授のうちから学長が選考する。

- 2 センター長は、センターの業務を掌理する。
- 3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第6条 副センター長は、本学の教員のうちから選考する。

- 2 副センター長は、センター長を助け、センターの業務を整理する。
- 3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部門長)

第7条 部門長は、センターの教員のうちから選考する。

- 2 部門長は、部門の業務を掌理する。
- 3 部門長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 部門長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長等の選考)

第8条 副センター長、部門長及び教員の選考は、次条に定める運営委員会の議を経て、学長が行う。

(運営委員会)

第9条 センターに、佐賀大学高等教育開発センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの管理運営の基本方針に関する事項
- (2) センターの人事に関する事項
- (3) その他センターの管理運営に関する重要事項

第10条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長及び副センター長
- (2) センターの教員（特任教員を除く。）
- (3) 各学部（理工学部を除く。）及び教養教育運営機構から選出された教員 各2人

(4) 工学系研究科から選出された教員 2人

2 前項第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第3号及び第4号に掲げる委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第11条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

第12条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。ただし、教員の人事に関する事項及び特に重要な事項については、出席した委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(専門委員会)

第13条 運営委員会は、専門的事項を審議するために、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(意見の聴取)

第14条 運営委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第15条 センター及び運営委員会の事務は、学務部教務課において処理する。

(雑則)

第16条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の議事の手続その他その運営に関し、必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則施行後、最初に任命されるセンター長及び副センター長の選考は、国立大学法人佐賀大学の初代部局長等の選考に関する規則(平成16年1月16日制定)に基づき選出された候補者を第5条及び第8条の規定により選考されたものとみなし、学長が行うものとする。

附 則(平成18年1月20日改正)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年4月20日改正)

1 この規則は、平成19年5月1日から施行する。

2 この規則施行後最初に選出される第3条第4項及び第5項の部門の部門長の任期は、第7条第3項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則(平成19年12月21日改正)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年9月18日改正)

この規則は、平成21年9月18日から施行する。

附 則(平成20年10月17日改正)

この規則は、平成20年10月17日から施行する。

附 則(平成22年3月19日改正)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現にこの規則による改正前の佐賀大学高等教育開発センター規則第10条第1項第3号により理工学部から選出されている教員は、この規則による改正後の佐賀大学高等教育開発センター規則（以下「新規則」という。）第10条第1項第4号により工学系研究科から選出された教員とみなし、その任期は新規則第10条第2項の規定にかかわらず、理工学部から選出された教員としての任期の末日までとする。

(趣旨)

第1条 佐賀大学高等教育開発センターにおける副センター長及び専任教員候補者の選考は、この内規の定めるところによる。

(副センター長の選考)

第2条 佐賀大学高等教育開発センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)は、次の各号のいずれかに該当する場合に、副センター長候補者を選考する。

- (1) 副センター長の任期が満了するとき。
- (2) 副センター長が辞任を申し出たとき。
- (3) 副センター長が欠員となったとき。

2 副センター長候補者の選考は、前項第1号に該当する場合は、任期満了の日の1月前までに行い、同項第2号又は第3号に該当する場合は、その事由が生じたときから原則として1月以内に行う。

3 運営委員会は、副センター長候補者を選考する必要があるときは、センター長に適任者の推薦を依頼する。

4 運営委員会は、前項により推薦された者の中から副センター長候補者を選考する。

5 選考は、運営委員会出席者の単記無記名投票により、副センター長候補者としての適否を決定し、選考する。

(専任教員の選考)

第3条 運営委員会は、専任教員候補者を選考する必要があるときは、教員候補者選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置するものとする。

2 専任教員の募集は、原則として公募とする。

(選考委員会)

第4条 選考委員会は、次の各号に定める者をもって組織する。

- (1) センター長
 - (2) 各学部及び教養教育運営機構から選出された運営委員会委員から各1人
- 2 選考委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代行する。

第5条 委員長は、選考委員会を招集し、その議長となる。

第6条 選考委員会は、佐賀大学教員選考基準(平成15年10月1日制定)に基づき、応募者について調査選考の上、暫定候補者を定め運営委員会に報告するものとする。

(運営委員会の議決)

第7条 運営委員会は、前条の報告を受けたときは、単記無記名投票により、教員候補者としての適否を決定し、選考する。

(再公募)

第8条 前条の方法により教員候補者を得られない場合、運営委員会は、改めて教員候補者を公募するものとする。

(学長への報告)

第9条 センター長は、運営委員会において決定した教員候補者について、選考経過を付して学長に報告するものとする。

(内規の改正)

第10条 この内規の改正は、運営委員会が行う。

(雑則)

第11条 この内規に定めるもののほか、高等教育開発センターにおける教員候補者の選考に関し、必要な事項は、運営委員会が定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

佐賀大学高等教育開発センター副センター長選考規程

(平成17年3月18日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人佐賀大学規則(平成16年4月1日制定)第33条第3項及び佐賀大学高等教育開発センター規則(平成16年4月1日制定)第8条の規定に基づき、佐賀大学高等教育開発センター(以下「センター」という。)における副センター長の選考に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選考)

第2条 副センター長の選考は、佐賀大学高等教育開発センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の議に基づき、学長が行う。

(副センター長候補者の選定)

第3条 運営委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に、副センター長候補者を選定する。

- (1) (1) 副センター長の任期が満了するとき。
- (2) (2) 副センター長が辞任を申し出たとき。
- (3) (3) 副センター長が欠員となったとき。

2 副センター長候補者の選定は、前項第1号に該当する場合は、任期満了の日の1月前までに行い、同項第2号又は第3号に該当する場合は、その事由が生じたときから原則として1月以内に行う。

3 運営委員会は、副センター長候補者を選定する必要があるときは、センター長に適任者の推薦を依頼する。

4 運営委員会は、前項により推薦された者のうちから副センター長候補者を選定する。

5 選定は、副センター長候補者としての適否を運営委員会出席者の単記無記名投票により行い、決定する。

(選考経過の報告)

第4条 センター長は、運営委員会において副センター長候補者を選定したときは、速やかに学長に報告しなければならない。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、副センター長の選考に関し、疑義が生じたときは、運営委員会が処理する。

附 則

この規程は、平成17年3月18日から施行する。

佐賀大学高等教育開発センター教員選考規程

(平成17年3月18日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（平成16年4月1日制定）1の（4）及び佐賀大学高等教育開発センター規則（平成16年4月1日制定）第8条の規定に基づき、佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）における教員の採用及び昇任（以下「選考」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(教員の選考)

第2条 教員の選考は、佐賀大学高等教育開発センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議に基づき、学長が行う。

(教員選考の原則)

第3条 教員の選考は、センターの理念・目標・将来構想に沿って行う。

2 教員の選考は、原則として、公募により行い、適任者が得られるように努力する。

3 教員の選考においては、社会人及び外国人の雇用について配慮する。

(教員候補者の公募等)

第4条 センター長は、教員を選考する必要があるときは、運営委員会の議を経て、学内外に教員候補者を公募する。ただし、相応の理由がある場合は、運営委員会の議を経て、公募以外の方法により選考することができる。

(選考委員会の設置)

第5条 前条の場合において、センター長は、運営委員会の議を経て、教員候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

(選考委員会の構成員)

第6条 選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター長

(2) 各学部及び教養教育運営機構から選出された運営委員会委員 各1人

(3) センター専任の教員 若干人

(選考委員会委員長)

第7条 選考委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、選考委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(選考委員会の議事)

第8条 選考委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、出席した委員の3分の2以上の賛成をもって決する。

3 選考委員会が必要と認めたときは、選考委員会に委員以外の者を出席させることができる。

(暫定候補者の選定)

第9条 選考委員会は、国立大学法人佐賀大学教員選考基準（平成16年4月1日制定）に基づき、履歴、研究業績、社会貢献、国際貢献、教育研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに、面接、模擬授業、講義録等により、教育の能力を具体的に評価し、調査選考の上、暫定候補者1人を定め、運営委員会に報告する。

(教員候補者の決定)

第10条 運営委員会は、前条の報告を受けたときは、暫定候補者について単記無記名投票を行い、出席した委員の3分の2以上の賛成を得た者を教員候補者とする。

(再選考)

第11条 前条の方法により教員候補者を得られない場合、運営委員会は、改めて教員候補者を選考しなければならない。

(学長への報告)

第12条 センター長は、運営委員会において決定した教員候補者について、選考経過を付して学長に報告するものとする。

(結果等の公表)

第13条 センター長は、選考経過及びその結果を応募者のプライバシーに配慮した上で、公表するものとする。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、教員の選考に関し、疑義等が生じたときは、運営委員会が処理する。

附 則

- 1 この規程は、平成17年3月18日から施行する。
- 2 この規程施行の際、佐賀大学高等教育開発センター教員候補者選考内規（平成16年5月21日制定）に基づき選考された者は、この規程に基づき選考されたものとみなす。
- 3 佐賀大学高等教育開発センター教員候補者選考内規は、廃止する。

附 則（平成17年7月25日改正）

この規程は、平成17年7月25日から施行する。

佐賀大学高等教育開発センター教員会議に関する内規

(平成18年7月25日制定)

(設置)

第1条 佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）にセンター長の円滑なセンター運営を補助する組織として、高等教育開発センター教員会議（以下「会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターの専任教員
- (4) センターの併任教員
- (5) センターの協力教員
- (6) センターの客員研究員

(議長)

第3条 会議に、議長を置き、センター長をもって充てる。

2 センター長に事故があるときは、副センター長が、その職務を代行する。

(議事)

第4条 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第5条 センター長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(雑則)

第6条 この内規に定めるもののほか、会議に関し、必要な事項は、会議が別に定める。

附 則

この内規は、平成18年7月25日から施行する。

佐賀大学高等教育開発センター協力教員に関する内規

(平成18年7月25日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）における協力教員に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協力教員)

第2条 協力教員とは、センターの業務を推進するために、佐賀大学の専任教員のうちから、部門長の推薦に基づき、センター長が委嘱する教員をいう。

(任期)

第3条 協力教員の任期は、1年以内とし、再任を妨げない。

(業務の内容)

第4条 協力教員は、推薦した部門長の属する部門の活動に参加するものとする。

2 協力教員は、センターの会議等に出席することができる。ただし、運営委員会については、委員以外の者の出席として意見を求められた場合を除き、出席することができない。

(雑則)

第5条 この内規の実施に関し、必要な事項は、センター長が定める。

附 則

この内規は、平成18年7月25日から施行する。

佐賀大学高等教育開発センター客員研究員受入内規

(平成18年4月11日制定)

(趣旨)

- 1 この内規は、学術研究者（受入れについて別に定めのある学術研究者を除く。以下「客員研究員」という。）を佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）に受け入れる場合の取扱いについて定める。

(目的)

- 2 この制度は、客員研究員をセンターに受け入れることで、センターの教育研究等の進展に寄与することを目的とする。

(受入基準)

- 3 客員研究員として受け入れることのできる者は、センターの教員と協力してセンターの活動に特に大きな寄与が期待できると認められる者とする。

(名称の付与)

- 4 客員研究員には、佐賀大学高等教育開発センター特任教授、同特任助教授又は特任研究員の名称を付与することができる。

(受入期間)

- 5 客員研究員の受入期間は、1年以内とする。ただし、高等教育開発センター長（以下「センター長」という。）が特に必要があると認めるときは、受入期間を延長することができる。この場合における期間延長の手続きは、第6項から第7項までの規定を準用する。

(受入れの申出)

- 6 客員研究員を受け入れようとする部門の部門長は、客員研究員受入調書にセンターの業務と関連する活動の状況を示す資料等を添えて、センター長に申し出なければならない。

(受入れの承認)

- 7 受入れの承認及び付与する名称の決定は、運営委員会の議に基づき、センター長が行う。

(受入れの承認の取消し)

- 8 客員研究員が佐賀大学（以下「本学」という。）の規則等に違反したとき又は本学の運営に重大な支障をもたらしたときは、センター長は、客員研究員の受入れの承認を取り消すことができる。

(設備、施設等の使用)

- 9 客員研究員は、センター長が認める範囲において、施設、設備等を使用することができる。

(給与等の支給)

- 10 客員研究員には、給与その他の費用を支給しない。

(学内規則等の準用)

- 11 客員研究員には、センターの教員に適用される規則等を準用する。

(雑則)

- 12 この内規の実施に関し、必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

附 則

この内規は、平成18年4月11日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

高等教育開発センター客員研究員（特任教授，特任助教授，特任研究員）受入調書

(フリガナ) 氏 名	()	生年月日
		年 月 日 (歳)
		男 ・ 女
所属機関等・職名		
最終学歴等		
主な職歴		
教育研究等の題目		
教育研究等の期間		
受入れ責任者 職・氏名		
教育研究等の目的 及び 計画の概要		
備 考	連絡先（現住所等）： _____	

佐賀大学高等教育開発センター大学教育年報編集委員会要項

(平成19年5月10日制定)

(設置)

第1条 佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）に、センターが発行する大学教育年報の編集のため、佐賀大学高等教育開発センター大学教育年報編集委員会（以下「編集委員会」という）を置く。

(審議事項)

第2条 編集委員会は、大学教育年報の発行に関し、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 編集の方針
- (2) 執筆依頼
- (3) 投稿原稿の採否の判定
- (4) その他大学教育年報の発行に係る事項

(組織)

第3条 編集委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターの教員のうちからセンター長が指名した者 4人以内

(任期)

第4条 前条第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前条第3号の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 編集委員会に委員長を置き、第3条第1号に掲げる者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(副委員長)

第6条 編集委員会に副委員長を置き、第3条第2号に掲げる者をもって充てる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(発行)

第7条 大学教育年報の発行は、原則として年1回とする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成19年5月10日から施行する。

2 この規程施行後最初に選出される第3条第3号の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

アンケート

高等教育開発センターの自己点検・評価活動の一環として、「佐賀大学高等教育開発センター・自己点検評価アンケート」を実施した。アンケートの対象、実施時期、実施方法、回収状況は、以下に示す通りである。

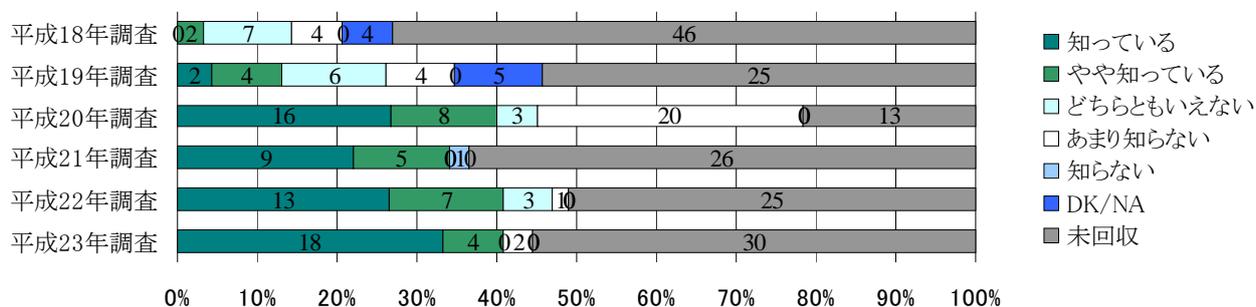
平成 18 年度に自己点検・評価を開始した時点では回収率が低く、平成 20 年度に回収率が最大となっている。平成 23 年度の回収率は決して高くはないものの、前年度とくらべさほど大きく変わっていない。

	平成 23 年調査	平成 22 年調査	平成 21 年調査
調査対象	大学教育委員会委員 (前) センター運営委員会 (前)	大学教育委員会委員 (前) センター運営委員会 (前)	大学教育委員会委員 (前) センター運営委員会 (前)
実施時期	平成 23 年 12 月	平成 22 年 9 月	平成 21 年 9 月
実施方法	質問紙法	質問紙法	質問紙法
回収状況	回収数=24、回収率=45%	回収数=24、回収率=49%	回収数=15、回収率=37%

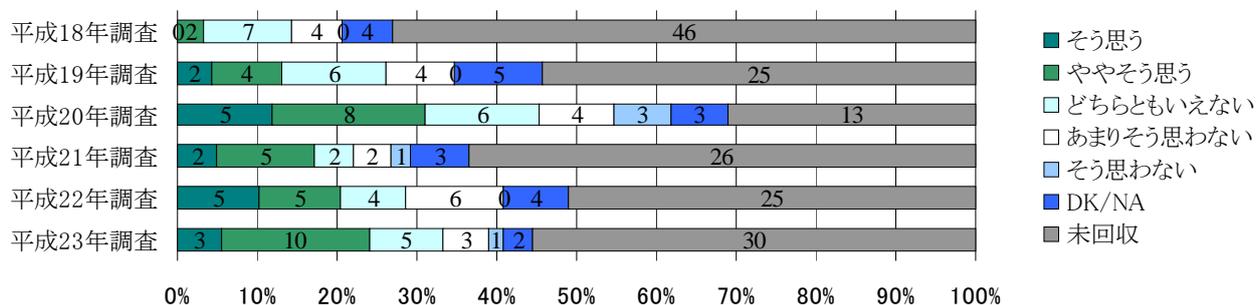
	平成 20 年調査	平成 19 年調査	平成 18 年調査
調査対象	大学教育委員会委員 (前) センター運営委員会 (前)	大学教育委員会委員 (前・現) センター運営委員会 (前・現)	大学教育委員会委員 (前・現) センター運営委員会 (前・現)
実施時期	平成 20 年 7 月	平成 19 年 5 月	平成 18 年 6 月
実施方法	質問紙法	Web 調査 (質問紙を併用)	質問紙法
回収状況	回収数=29、回収率=69%	回収数=22、回収率=47%	回収数=17、回収率=27%

アンケートの質問項目に対する回答の分布は、以下の通りである。図中の「DK/NA」は「Don't Know」、「No Answer」を意味する。

1. センターの活動をご存知ですか。



2. センターの教員構成は、適切だと思いますか。



3. センターの教員構成に問題があるとするれば、どのような点ですか。

所属学部により偏りがある点が問題であるが、その他は適切と思います。
メンバーに、学部間での偏りや固定化があったように思う。
一部の教員に仕事が集中する。
本来の職務と無関係な職員が多数配置されている。
バッファとして使われている。
人数が多すぎる。
ネイティブの英語教員が高等教育開発センターに所属していることに多少違和感がある
専任教員が少ない
GP等外部資金によるプロジェクトスタッフがセンター教員となるため組織が複雑化し一体感がない
センターの教員、機能が他の委員会のメンバーや機能と重複して、どの部署が責任を持って担当しているかがはっきりしない。

4. センターの活動についての評価をお聞かせ下さい。

評価できる点	評価できない点
<p>各ポートフォリオ導入のための努力</p> <p>評価機能の方向性ができつつある。もっと評価機能を高めるべき。</p> <p>時間をかけて議論をしなければならない課題を解決している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの仕事をこなしている点 ・その年度の重要課題を着実にこなしている点 <p>教育改革について、指導的役割を十分果たしている。</p> <p>全学的方針を示したこと。</p> <p>シンクタンクとしての機能を果たしている。</p> <p>それぞれの部門で担当されている委員は熱心におこなっていること。</p> <p>文科省の大学設置基準の改正や中教審答申、中間報告書に迅速に対応している</p> <p>大学教育委員会をはじめ全学的な委員会と連携し、本学の教育改革を推進している。</p> <p>教育改善に関する多面的な活動。</p> <p>FD活動等</p> <p>近年の活動内容は形式的な業務ではなく、教育の改善に向けた本質的な業務へと移行しつつあり、この点が評価できる。</p> <p>佐賀大学の中期目標の実現に向けて、計画的に実施し、目標達成に努めた。</p>	<p>センターの設立、その意義が明確でない。チェック機関なのか、寄せ集め集団なのか明確でない。以前より改善されているが、まだ不十分だ。</p> <p>部門の企画構想と調整がなされていないこと。</p> <p>多少外部からの状況(中教審等)に過敏に反応しているように思われる。もっと佐賀大学独自のものがあればと思うことがある。</p> <p>専任教員が少ないため activity に限界があることが不十分な点。</p> <p>中教審など御用学者のイケンを先回りして対応するのはよくない。</p> <p>本学の教育戦略策定にどのように貢献したのかが、上層部以外の教員・学生に分り難い</p> <p>他大学の業務内容をそのまま導入すること。</p> <p>部門の企画構想と調整がなされていないこと。</p>

5. センターの活動について、全学教育機構で引き継がれるべき事項があれば、お聞かせください。

学部大学院を含め、本学の教育全体の改革改善のための企画、実施。新しい取り組みの指導的役割。
機構の担当者にまかせきりにするのではなく、全学的と見做りとして全教員が認識すること。
やはり高等教育のあり方の提言を続けていくべきであると思います。
現状の内容の引継ぎでよいと思われる。
学習・教育支援、教育改革、評価
多面的な活動。FD、教育に関する支援業務、特にICT活用に関する件
英語教育、初年次教育、リメディアル教育としてのICT活用教育などに関する活動は、引き継がれるべきものと考えます。
シンクタンクの機能のより一層の強化
各ポートフォリオの運用・活用
佐賀大学の教育改革を実現可能な形に具体化し、達成までの手順を明確化するところ。